

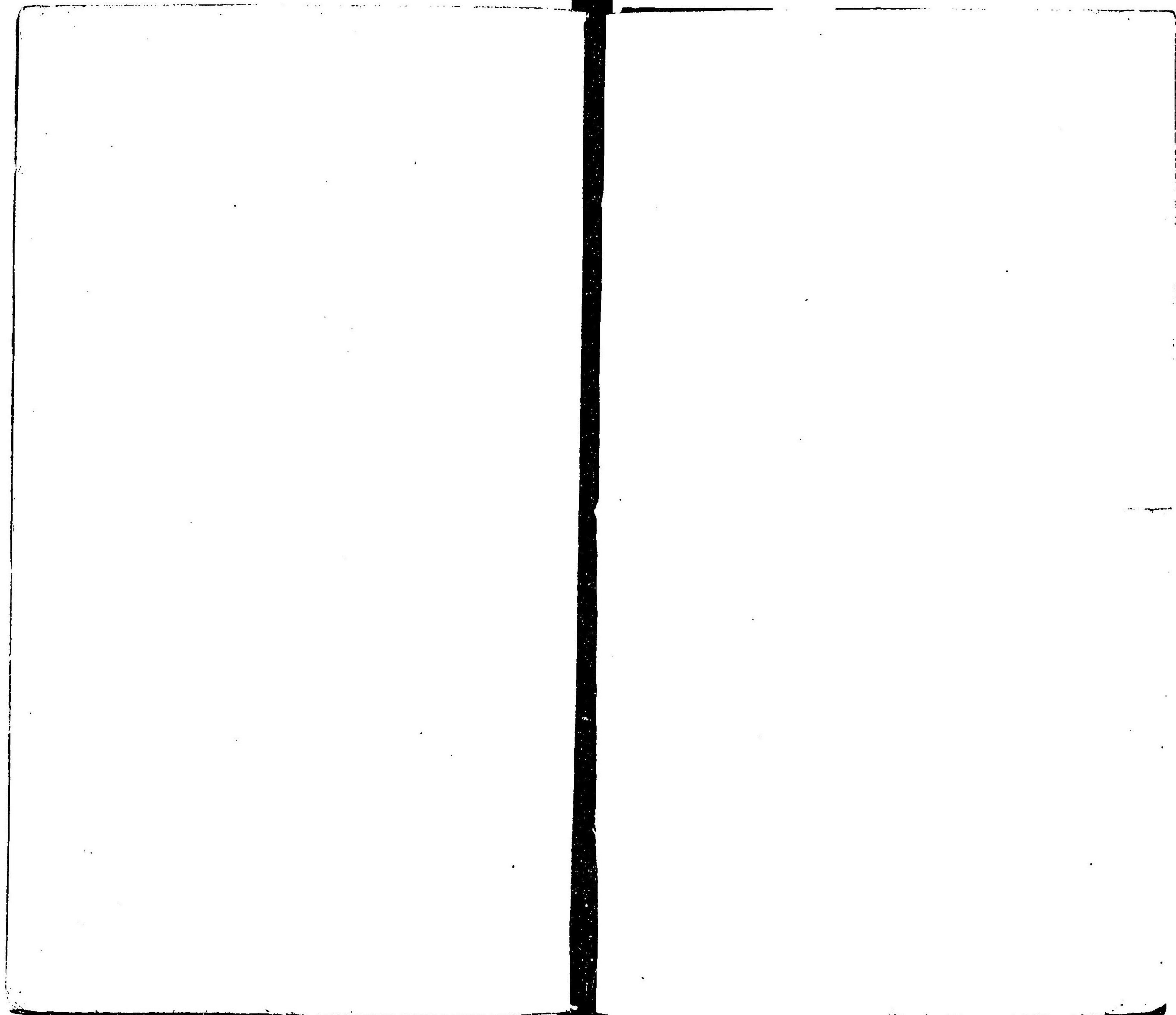
著平良田内

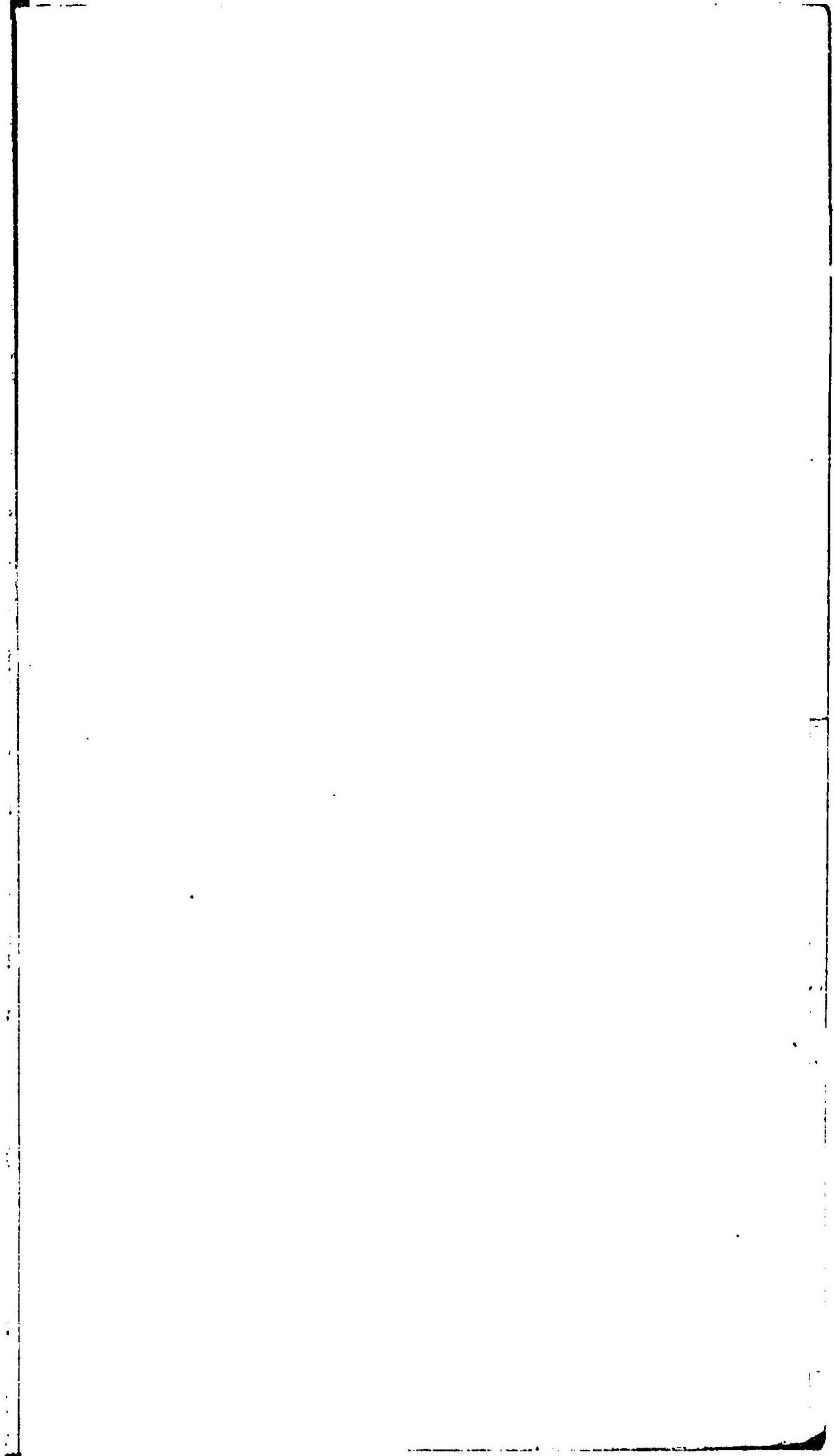
柔道

は萬藝の父母  
は武士道の精粹  
は玄妙の哲理

版出會龍黒

京東





健體煉膽

明治癸卯一月

博文題



柔道歌

天つ神 世は荒御魂

和御魂 降し、時ゆ

柔の道あり

荒御魂 あらびあらべは

地震ふりて 疾風起りて

霹靂鳴る

和御魂 なごみなをめでめは

雲霽れて 空かぎろひて

霞棚引く

荒御魂 山川草木

こよもして 建速そゝる

素盞雄神

柔道歌

柔道歌

和御魂 射向ふ神に

建速日 そゝれ大丈夫

面勝ちて 和速うゝる

勝速日 きほへ大丈夫

大宮殿脚

柔の道に

現身に 荒御魂憑り

面合へゞ 人に面勝て

和御魂 憑りて柔の

そゝり勝て 蹶は蹶速

道竝に立つ

搏ちなば 搏速

利鎌舎 福 本 誠

柔道引

目清眉秀老綽約

安得斯礪魂氣魄

結髮舞勺講武堂

眼中越夫折手脚

憶昔萬群韓市蹴白波

一條血衣褰神託

單歩乃履極北氷

徒手要捕南海鱔

使人面南見北辰

經天緯地豈可無斯略

寶劍買筆漫繪龍

彫文鏤武豈可無斯作

既出寶幅駭萬方

暗修柔道誨家學

循々矢口皆玉條

冶心鍊丹翫神索

于嗟天下至柔馳騁於至剛此是陰道尙何格

無陰陽處山見人

如見斯書錯就錯

癸卯月正念二

保寧山人敬題

序

近ごろ、内田良平氏來り請うて曰く、生このころ一書を著はし名づけて「柔道」といふ。柔道の沿革より勝負上の心得に及び、兼ねて外國に於ける柔道類似の諸術を説きたるもの、近日將にこれを世に公にせんことを願くは先生の序を以て卷頭に冠することを得んことを余は未だ其の書を通讀せざるを以て、固より其の内容に就いて品隲を下すことを得ざれども、暫く余が知る所により斯の道に於ける氏が閱歷の一斑を擧げて、本書の價値を傍證せん。氏の余が門に在りて講道館柔道を修むるや、年已に久しく、頗る造詣する所あり。往年東學黨の亂朝鮮に起るや、單身彼の各道を遍歴し、屢死生の間に

入して此の術を實地に試み、特に或時の如きは、目に餘る大敵の襲撃を受けて奮闘力戦せしが、衆寡敵せず、殆ど死して後、幸に蘇生するここを得たり。其の後、西比利亞地方に旅行して危害に遭ふや、また此の術により、萬死に一生を得たり。著者が既往の修練、此くの如く、其の實歴、また此くの如し。則ち余未だ其の書を通讀するに及ばざれども、略其の價值を推斷するの必ずしも難きにあらざるを信ず、由りて一言を題して序とす。

明治三十六年二月

嘉納治五郎

### 題柔道經

天下之至柔。能制天下之至剛。美人之滴淚。能使三軍叱咤之勇夫。魂蕩神消也。執竿驅虎之童子。是至柔之極者。一元道人。著柔道經。欲使天下之人。柔死而剛蘇歟。夫人破於所恃。智者破於智。術者。破於術。智術俱亡。渾然無所恃。而道之極即顯矣。臨機應變。活潑々地。無往而不佳也。斯經之大要。蓋存乎此。夫一滴之淚。三軍之勇。驅虎之心。即是天下至柔之極者。柔不茹。剛不吐。可以領歸元之大本也。柔道經成。叙一言。以題卷首云爾。

癸卯正稔八

友人岩崖 末永 節



## 柔道の序

日本今人の新武士道を渴仰するや日久し、而して吾人は今人に對し、宜く之を與へざるべからざるの地位に立てり信ずる者なり

今を去る十數年前、余の滿露の間に征行を試みんとするや、發するに臨みて窃かに以爲らく、孤身飄然夷狄の地を巡る、到處危險に遇着するの覺悟なかるべからず、然れども劍は本と一人の敵、以て我安全の護衛とするに足らず、或は多數の匪徒と中途に混闘するに方つては、劍あるが爲め、却つて自家滅亡の端を開かんと保せざるべし、且つ大丈夫、事變未だ起らずして先づ自ら劍を提ぐるは兵法の極なり、若かず胸中萬斛の智謀、隨處我が忠僕となつて常に身邊を離れざるの最も頼母敷にはと、終に身に寸鐵を帯びずして傲然として往く

然るに此旅行中、此豫見は不幸にして其圖に當れり、歸途余の凍傷を病んで朝鮮尙州の地に臥すや、地方の拳法家にして、其技各々身を空中に轉回すること一丈に至ると云ふ者、二十七名、虚に乗じて余を病床に襲ひ、忽ち拉し去つて前園に出で、乱打して堅縛し、而る後相語つて余を江水堅氷の中に投ぜんと云ふ、余始め憤懣に耐へず、強ゐて起つべからざるの病軀を起し、之と大に相争ひたれども、衆寡固より敵すべからず、僅に其三人の鼻頭を挫きて終に生擒となる、既にして江に投ずるの談を聞くや、慨然として自ら以爲らく、我今此不明の客地に命と致さば是れ犬死なり、寧ろ奇計を用ゐて彼等を欺き、以て虎口を脱せんかたと急に胸中の忠僕に謀り、一策を案出して血漸を開くを得たり、當時若し余をして劍を帯び居せしめば、其劍は他を斃すに及ばずして、或は先づ自家の頭上に加へられたらんも未だ知らべからず、之に反し、余をして若し柔道家たらしめば、縦

令へ生擒の非運命は免れざりしにせよ、少くとも地方人の口碑に残るまで、赤手  
と以て花々しき健闘を演じ得たりしならん、同く是れ危禍なり、而かも一は名譽  
を全ふして讒に生擒の厄に止まり、他は充分の活劇を行はずして忽ち異郷の怨鬼  
たらんとす、蓋し其頼む所に内外の差別あればなり、余是に於て始めて柔道の必  
要を感ずるに至る

爾後日清開戦の前に方り、余は内田硬石等十五名と共に、野心を抱きて全羅の東  
學黨中に投ず、當時硬石年少にして氣鋭、閑あれば必ず力技を弄して黨中の將士  
を苦しめんと欲す、而かも將士中一人の能く之に敵する者ある莫し、蓋し硬石の  
力技は本と柔道より得來れるが爲めなり、硬石之より意氣益々揚然、余此狀を見  
て又竊かに以爲らく、彼れ年歳に若冠に及べるのみ、而かも百戰經歷の老将の爲  
めに憚らるること此の如く甚し、是れ一に柔道の賜たらずんばあらず、柔道未

れ愈々捨つべからざるかと

又下つて七八年、共に東都に上つて同く黑龍會の事業に従ふ、硬石日夜余の爲め  
に柔道を講ずるもの精密、余毎に悦んで之を聞く、此の如きもの前後二年、余漸  
く其道の要領を得たり、乃ち雀躍して叫ん曰く、既に此技を有す、今より後、繼  
界に入つて王圖を建つるも亦難からずと、實は尙ほ趙括坐上の兵法たるを免れざ  
るなり

余が柔技の熟達何如は姑く措き、理論的に之を攻究したるの結果、余は其教義の  
極めて新武士道となすに適當なるを信せずんばあらず、新武士道第一の急需とす  
る所は進取力なり、而して柔道の教義は最も此要素に富めり、新武士道の必要と  
する所は、品位、廉恥、仁愛、信義なり、而して柔道の極致を得るものは亦必ず  
此諸徳を并せ得ずんばあらず、是に於て世人は、余が柔道を指して新武士道と呼

ぶことの至極尤もなるを合點せざるべからざるなり  
柔道既に新武士道たり、此書は即ち新武士道を渴仰する者の爲めに、必ずや好個  
の福音書たるを得んかな

全棒準の軍門を敲きしより九年後の一月

吉倉王星

横山作次郎氏は、柔道界に於ける先達にして余の師友なり、頃日著書の志あるを  
聞き、左の書翰を致して以て注意を興へられたり、之を序中に修め永く厚意の深  
を傳ふ

拜啓近日中柔道と申著書御刊行の由實に斯道の爲め喜はしき事に御座候就ては實  
地経験に富める貴下の事故理に走り形に失する等の事は毛頭あるべき筈御座なく  
候へ共理外の理を素人に容り易き様御書き被下度多年自ら實地教授の任に當り一  
入此事の困難を覺ゆる身の切に希望するところに御座候早や敬白

一月十五日

内田良平殿

横山作次郎

## 自叙

柔道は技を闘はずは勇を以てし、勇を計るに智と以てし、而して其智を服するに  
は徳と以てす、智勇を以て智勇に當るは大智大勇に非ず、智も時に窮することあり、  
勇も亦時に衰ふることあり、故に斯道の要は智を晦して恐なるが如く、勇を  
韜して怯なるが如く、以て靜に其氣を養はずんばあらず、孟子の我能く吾浩然の  
氣と養ふと云ふもの、亦唯此義に外ならざる可し

余歳十有六、始めて斯道に志し、自剛天眞流を學び、十九東都に遊んで講道館柔  
道を修め、困學苦修、歲月を閲して未だ得る所あらず、明治廿七年偶々韓山に事  
あり、孤身飄然、普く八道を跋涉し、屢々九死に陥つて術を實地に試み、而る後  
勝負の理に就て豁然悟入する所あるもの、如く、歸來今昔の疑團、釋然氷解

毫髮を餘さるに至る、次で露に遊び、又清を訪ひ、更に前印度に巡歴し、南畿  
北馬騫情多感の間、事に當り變に會して自ら練磨の功を積み、愈々修業圓熟の境  
に近づけるを覺ふ、今此著を爲すもの、亦實に半生經歷胸中の備忘録に據る所最  
も多し、庶幾くは讀者をして斯道に進むの順序と氣を養ふの工夫を誤らざらしめ  
んか、之を以て卷首に叙す

明治三十六年一月

一元道人

内田良平謹記

# 柔道目次

柔道と武士道……………一頁

柔道の起原と歴史……………十五頁

柔道の開祖は陳元賛に非ず

柔道が日本人の好闘性より発生せし一例證

柔道の前身は相撲

柔道の前身が相撲なりし一例證

柔道の發生

柔道の名稱

柔道の進歩と欠點の發生……………四十三頁

柔道の進歩

欠點の發生

柔道中興の偉人

柔道と内外武術の比較……………五十二頁

柔道と拳法の比較

ボキシングの起原

ボキシングの心得及び練習の形

ボキシングにて狙撃する念所

ボキシングの立合法

身体の修練法

勝負の檢定法

海外武術比較結論

柔道と剣法の比較

柔道の教義と儒教の一致……………七十七頁

柔道修業の階級

初段、中段、上段

白剛天眞の巻

和術陰陽の巻

柔道は玄妙の哲理……………八十七頁

無我無心

動靜一如

萬法一源

起倒流高上極意

柔道は萬藝の父母……………九十七頁

圖解

實地の場合と平常の稽古……………百五頁

勝負は其術に偏する所ある可からず

實地の場合は管身を必要とす

拳法の原則

勝負心得

心氣を静むべし

注意を専とすべし

勢を知るべし

力の原理を知るべし

身を完ふして勝たんことをわらさず

闘の足場を計るべし

敵の凶器を摸ふるや否やに注意すべし

持肉器の敵に對しては優先を制すべし

勝負は拙速機轉を要す

勝に臨んで油断すべからず  
 不意撃に遇たる時の心得  
 危に臨んで耐久すべし  
 勝を急ぐ可からず  
 古武士の心得書  
 實戦の時狼狽顛倒せる例  
 平常の稽古  
 自剛天真流捕合執行の巻

柔道手数

勝負法手数

自家の修業と實地の経験

柔道

一元道人著



混濁の時世を掃清し 衆愚を啓發する所以の業は、到底尋常手段に依頼して其成  
 功を期すべからず。是に於てか彼れマホメツドの如きは、左手に高くユーラン  
 經を棒げ乍ら、右手には却つて明皎々たる斬魔の利劍を掲げ、而る後昂々然世界  
 の公道に押し出し、以て自家感得の大信念を四方に擴むるに至れり、吾人實に其  
 權略に推服せざる能はず。何となれば、我信念は縦し焔々として猛火と相戦ふ如  
 きも、將た又日月と其威を較するとも、乃至は海天と其高遠の度を比するあるも、  
 濁世汚俗、頑然として之を顧みること無きに於ては、其貴むべき信念も之か爲め  
 に何等の波動を生せず、畢竟悔夜の一螢火、寂然として暗中に消へ去るに過ぎざる

らん、而して斯くの如きは是れ、任に救世主の天命に在る者の断じて黙視すべからざる所に屬す、夫の斬魔劍の用たる、此際特に其切要なるを覺ゆ、吾人乃ちマホメットの信仰強行を以て天下の壯烈を極むる者と爲す、誠に故ありと謂ふべし然れどもマホメットの能く武を耀かし、且つ其信仰を強行し得たる所以と考ふるに、是れ唯自家の信仰より生じ來れる一個の勇の作用たるに外ならず、抑も勇は何人に在ても百事斷行の先驅となり、而して常に無限の速力と有するもの、是を以て其一たび動くに方つてや、鬼神も容易に之が前途を妨碍する能はざるの勢ひあり、今史に就て聊か之を證せんか、クリストの宣教を看よ、彼が平々然十字架上の死を賭して、頑迷なる猶太教徒と相論争せる處、實に萬世の勇と歎解すべきものあり、コロンブスの發見を看よ、彼が公々然新大陸存在説を喝道して不撓不屈、列國王公の間に遊説を試みたる處、亦是れ天下の大勇なり、ガリレ

オの研究も勇より出で、ダーウィンの觀察も勇より成り、スタンレーの探検も勇より遂げ、其他ローズの南阿事業、チャンバーレインの帝國主義等、其功徳を百年に垂れ、英名を一世に揚ぐるの類、勇を離れて一も存在するものあらず、勇が勇、勇は實に萬業成就の第一要素たり、而して吾人が特にマホメットの回々教強行に於て、其勇の最も大なるを覺ゆるものは抑も何ぞや、

蓋し勇は信仰と相伴ふ所に於て、最も大なりとす、クリストの勇も其信仰に依つて固より大なるには相違なし、然れども彼は尙ほ信仰宣布の際に在つて、多少の疑懼を交へたる形跡なきに非ず、是れ其マホメッドに比して勇の程度の稍々猛烈ならざりし所以、故に其事業亦マホメッドの如く一代にして成功するを得ざりし、轉してマホメッドを見れば、渾身總て是れ一塊の勇、腦天より足指の端に及ぶまで些の指すべき情點なく、些の乘すべき間隙を見ず、彼が秋霜烈日の猛威を驅つ



て、瞬く間に一世を震撼せしめ得たるもの、嗚乎亦宜なる哉

願ふに今の世の混濁せることは、猶ほマホメツト當時の混濁せるが如し、而して吾人日本民族は、世界弘濟の天命を有すと信ずる點に於て、亦同く彼に髣髴たるものあり、吾人は實に此の弘濟の信念を有す、此の信念は吾人に在つて今や殆ど先天的の一大觀念を形づくれる程なり、去らば吾人は此大信念を遂行するに方つて、之より何如せば則ち可なりとせんか、蓋し行の本は勇なり、吾人にして此大事を成さんと欲せば、先づ要する所のものはマホメツトの大勇なる可し、吾人日本民族は其稟性に於て、果して彼の如き大勇を有するあるか、原泉枯渴せば以て末流の混々たるを望むべからず、故に吾人は大信念を實現するに先立ち、順序上須らく其大勇の存在を歴史的に證明するの勞を取らざるべからざるなり  
幸にして古來我には武士道なるものあり、以て國民坐臥行住の間を支配して居常

久く武勇の鍛練を爲さしめたり、武士道が我に於ける勢力は恰も現世的宗教たるにも似たるかな、武士道は何が故に爾く勢力を國民間に有するに至りたるか、蓋し武人輩の風習として其腰間には由來必ず三尺の秋水を提へ居たり、此の秋水、固より伊達に挿みたる者に非ず、挿むは其威嚴と作る所以なり、而かも容易に之を抜かず、抜かば必ず人と兩斷せずんば止まざりき、容易に抜かざる所は是れ豈に人に忍耐を教ゆるものに非ずや、抜けば必ず兩斷するは、即ち機を待つて蓄勇の一齊射撃を行ふ所以に非ずや、其先づ威儀を作り、次で忍耐を教へ、更に勇の不可欠を心に銘せしむる順序、誠に能く處世の要を得て丈夫の面目を全からしむる所あり、嗚乎吾人は於てか始めて、彼れ武人輩か由來其腰刀を見る事恰も自家の魂ひの如く、之を忘るゝは猶ほ其魂を忘るゝに異ならずと云ふ事の眞意を得たり  
且つ武人か其腰刀を提ふるの結果は、獨り品位を高め、思慮を熟し、及び其大勇

を鍛練するのみならず、并せて禮を解し、信を知るにも至りたるべきなり、何となれば、我既に腰間に一刀を挟む、人若し我に恥辱を加ふるれば、我れ我刀の手に對して決して之を宥恕すべからざるなり、刀の手前は武士の面目なり、恥辱に對しては切腹あり、無禮打あり、少く其方を誤れば身首は忽ち處を異にす、人容易に我を犯すを得ざるなり、是に於てか相知るもの互に相重んじ、決して禮を失するに至らず、我依つて我尊嚴を保つを得、又武士は二言なきを以て義とす、二言あれば則ち他を欺くに同じ、欺くは武士の道に非ず、道を犯すものは義として之を許すべからず、刀の手前、是非之が處分を必要とするに至るなり、故に武人は當初相誓約するに方つて必ず先づ金打の式を行ふ、言違へば則ち死を以て之を償ふの意なる可し、而して斯くの如き等の社會的嚴則は、全世界中獨り日本に於て之あるを見るのみ、之に比してはスパルタの法も、商賈の律も物の數ならず

日本武人は過去數百年間、實に此の如きの嚴則に依つて支配せられ來れり、其自  
然の感化は何んぞ之を眞勇と化せずして止むべき

凡ての武人は常識を保有すべし、而して制裁は常に常識に反する所より來る、不  
義也、不仁也、不忠也、不孝也、不貞也、不節也、最も常識あるもの、悦ばざる  
所なり、武人は乃ち是等の不徳者に遭遇するに方つては、其何人たるに關せず、  
刀の手前、之が膺懲に従はずんばあらず、何となれば是れ實に武道の恥辱なれば  
なり、是に於てか武人の腰刀は獨り武人間の制裁を司るに止らず、更らにより  
廣く社會多方面の人物を支配して天下に其威信を宣べたるものなり、花は櫻木、  
人は武士とは、夫れ或は此邊より歌ひ出でたるものならん

是の故に武人の腰刀は古來我に在つてマホメットの所謂斬魔劍たり、而かも其  
斬魔劍は、マホメットの夫れよりも一層寛大に、且つ一層適切に使用されたるも

のなり、腰刀あつて始めて武人あり、武人あつて而して日本帝國あり、腰刀は夫れ日本の守り本尊か、之に依つて觀れば、我に於ける腰刀の價値は、理當に耶蘇の十字架よりも、將た又佛教の阿彌陀如來よりも大切ならざるべからず、宜なるかな之を傳國の至寶として神器三種の隨一に數へられたることや  
 我は我が腰刀に依つて我勇を得たり、既に此勇あり、以て世界弘濟の大信念を遂行し、且つ二十世紀の文明に貢獻する所あるに足る、我れ豈にマホメットの勇を欠かんや、然るに今や時勢は不幸にして封建武人の舊狀を改め、復た半個殺伐の遺風を留めず、之と同時に廢刀の令出で、武人先づ其威儀を失し、次で忍耐の教を忘れ、又練勇の機會を得ず、是に於てか國風一變、武士道亦次第に壊滅に歸し美德良俗、求めんと欲して漸く求む可らず、此際何等か之に代つて日本民族の特質と鍛ひ、特性を養ふものあらずんば、弘濟の信念と、文明の貢獻と、夫れ之を

如何んかせん、識者固より之を憂ふべし、一般國人に至つては、識者よりも一層花は櫻木、人は武士の舊時を回想して且暮愁涙の巾を沾すものあらん、嗚呼此舊夢は今後果して復た見るべからざるか、否々決して然らず、唯文明の世は腰刀教育を受くるに不便なるあるのみ、吾人は新に茲に之に代はるべきより善良なるものを有す、如今俄かに絶望落膽の聲を漏らすを要むざるなり

何を以てか能く腰刀に代つて武士道の練磨に資するや、他なし、個々の身夫れ自身を以てするなり、個々の身を以てそも何如とかする、唯之に依つて柔道を修めしめんと欲するのみ

殺伐の世に在つては固より腰刀の必要ありしなるべく、又其腰刀携帯の理を時俗に應用し、以て次第は個々の勇を養ひ得たるなるべし、然し乍ら今日の時勢は、行住坐臥の間、吾人に對して復た腰刀を提ふるを許さず、萬一之を許すとすも、

不便面倒の欠點ある以上は、終に時人の望を全ふせしむべくもあらざるなり、若かず裸八貫にして直に能く勇を練り、直に能く徳を養ふあらんには、是れ吾人の柔道を以て之に代へんと欲する所以、而して柔道の理亦秋毫も腰刀携帯の道と異なる所なく、難あれば以て難を排し、敵あれば敵を斃し、赤身にして意を天下に逞ふし、空拳にして世界に横行することも亦能はざるなし、凌辱に逢へば固より其凌辱を雪ぐべく、無禮あれば亦必ず其無禮を詰るべく、信に背くものには不信を問ひ、義を忘るものには不義を糺し、而して此く我目的を遂行するに方つても單に良心に依るの外、別に刀の手前を聞くの必要なく、切腹、無禮打も亦決して要せず、且つ能く紛々の間に立ちて神色自若、寸鐵なくして平和に萬事を處辨し得べし、蓋し我に武勇あり、又技術あり、我を犯す者に對する上に於て、決して怯懦なるに及ばず、既に怯懦ならず、又何の躊躇をか容れん、而かも我を犯か

ずものならざらんか、我乃ち靜に柔の徳を守り、和氣藹然として他に接すべく、或は事あるに望みても知察の明あり、忍辱の量あり、輕々立つて争ふには至るべからず、將た又弱者を苦むる者あるを見るに及んでは貯へ來りし滿身の俠氣と、養ひ得たる多年の手續とは、恐く之を見逃すこと能はざらん要するに柔道の要は我を守るを以て主とし、敵を服するを以て次と爲す、先づ我を護る所以を知れば從つて自ら重んずる所を知るべし、自ら重んずる所を知れば決して人を犯すに至らず、自ら重んずるは自尊の始なり、人を犯さざるは仁慈の端なり、自尊にして且つ仁慈、是れ性質上自然にして既に文明の武士道たるに適せる者なり、是に於てか柔道の貴重なることは、殆ど宗教同様に位すと云ふも不可なる所以を見ず、否是れ實に文明的大宗教なり、其積極的衛生を教へ、且つ進取的元氣を鼓舞する所、優に文明の宗教として尊崇するに足る者なるべし、若し夫れ更に其詳細なる

綱目を合せ知らんと欲せば、乞ふ之を下章に就て研究せよ、思ひ必ず半に過ぎなん  
吾人は尙ほ此以外に在りても柔道を以て特に日本民族に對し、最も必要欠くべからざる新武士道と稱するの一理由を有す、元來今日の日本は開國進取の時勢なり  
開國進取の第一歩は直に世界萬國を相手にして生存上の競争に従はざるべからず  
競争に要する所の者は勇なり、且つ力なり、勇は氣に屬し而して力は体に從ふ、  
体の完全なる者は競争上に利する所多くして、其不完全なるものは不利なる所多  
きは是れ自然の數なり、然るに我日本人は体に於て世界各人種中最も劣等に位し、纔  
かに一個土蠻のエスキモーのみ之が下流にあり、其他は朝鮮支那の半亡國人種と  
雖も、尙ほ我に勝ること數等、歐米文明國人の如きに至つては殆ど同日の談を爲  
す能はざる程なり、此体力、体量、身長、肥滿の諸點に於て、我は斯く世界の競  
争舞臺に立つて、覇を唱ふべき資格にあらす、開國進取の目的は夫れ或は達し難

きに近し、然らば則ち退つて之より自ら國を鎖さんか、我には又弘濟の大信念あり、  
覇を東洋に圖るの大抱負あり、到底競争に打負くる迄も、俄かに進軍の喇叭を吹き止むること能はざるべし、身は既に窮地に處す、何如んしてか能く此間を切り抜くるを得ん、吾人乃ち苟に思ふ、体の足らざる所を補ふは氣なり、力の足らざる所を補ふは勇なり、膽なり、故に我能く今より柔道を振興して体と練り氣を養はんか、勇は自ら其間に生育して力量肥長の全からざる所を償ひ、長じては進取の氣象となり、以て世界萬國人と相對して、分毫も慚色なきに至るべし、更に又一步を進むればマホメットの勇を鼓して信念を強行し得ざるにも限らざるべし、而して此目的を達する、現今獨り柔道の頼るべきあるを見るのみ、是れ其新武士道として最も日本人に欠くべからずと云ふ所以なり

元龜天正大亂の後を承けて、飽まで其身心を練磨し來れる慶長文録の諸豪傑は、

八幡の大旗を支那海印度海の風に翻へして、到處の天地を遠慮なく普く蹂躪し盡したり、其勇其膽、之をマホメットの回々軍に比するも尙ほ一層壯大の觀あるを覺ゆ、然るに當時の豪傑は不幸にして其舉概ね盲動猪進に出で、會つて雄大なる抱負を抱くなく、又猛烈なる信仰を有する所莫し、之が爲め其事業は未だ中央にも及ばず、中道にして忽ち廢絶するの非運を見たり、明治の國民は之に反し、信仰と抱負とを有することは即ちあり、而かも志を天下に遂行するの勇に於ては恨くは未だ充分ならざるものゝ如し、吾人豈に獨り古人の失學をのみ咎むべけんや、翼くは之よりして後、益々柔道普及の方法を講じ、徐ろに勇と氣とを養ひ、以て混濁の時世を掃清し、天下萬衆を啓發せしむること、猶ほ彼れマホメットが西部亞細亞を載定せるが如くなるを得んかな、而して是れ實に最も武士道の本意に適ひ、又開國進取最終の目的を達する者に非ずや

## 柔道の起原と歴史

### 柔道の開祖は陳元賛に非ず

日本の柔道即ちヤワラは、從來歸化人陳元賛チンゲンジンに依つて支那より傳へられたる者の如くに一般に流言されたりと云へども、其實は日本人自身の工夫より成りたるものにて、元賛の歸化以前、既に此土に行はれ居たりし事を知るに難からず。何となれば、元賛の歸化せる萬治よりも十餘年前、即ち正保頃の出版に係れる『悔草』の中に、「我などはやわら取手や棒などをあらまはし」云々と書きたるに見れば、柔、取手等の其以前よりありしこと、決して疑ふべからざればなり、又貞原益軒の著書たる『武訓』にも「拳は近來元賛と云ふ中華人來化して此土にて死す、此者此法を習ひしにはあらざれども、此法の中華にある事を語る、聞く人は是を以

て其術をはじめてつくり出せり」とあり、此書は元來益軒の没後、門人竹田定直が先生の遺稿を刊行せしものにて、享保二年の出版なれども、陳元贊が歸化せる萬治二年より、其死去せし寛文十一年までの間は、即ち益軒少壯の時代に當り居れば、其身こそ本と武人には非ざれども、博覽強記百代に偉人たる先生が、其時代に於ける自家の見聞を記述されたる事ゆへ、頗る信を置くに足るべからん、仍て是等の古籍に憑據して今我柔道の起原を案するに、其術は遠く數百年の昔より行はれ居たるも、唯元贊歸化の時に至つて新に拳法を傳へ、茲に始めて拳を以て人を突き殺すの一術を加へたる者と云ふ可し、尙ほ此歴史に就ては嚮きに嘉納治五郎氏が詳細に取調べられし事跡あれば、左に之を摘採して讀者の参考に供せんと欲す

「支那に柔術のありしや否を考ふるに、眞正の柔術なるものが存在せしとの證據

は、決して發見すること能はざる也、十八般の中に白打と名くるものあり、又紀効新書の中に拳或は手搏と稱するものあり、其説明を見るに、孰れも皆異稱同物にして蹴ること、突くこと、を専らとしたる術なるが如し、武備志の如き全備したる書物にも、紀効新書より引いて拳を解くの外、別に柔術の如きもの、説明あるを見ず、是等の事柄より考ふるも、所謂る拳なるものは、往昔我國に行はれたる戰場組討よりは一層進みたる一種の修業なりしなるべけれども、決して後世の柔術の如く、錯雜にして高尚なる理論を含蓄したるものには非ざりしならん、之に據つて見る時は、柔術は元と日本に起り、日本人の考に依りて發育したるものに外ならざるなり」

然らば陳元贊は全く柔術に縁故なきものなるやと怪み問ふ人あらんかなれども、手は彼を以て全く縁故なきものとは見做すを得ず、唯我柔術の開祖に非すと云ひ

又最も高尚なる部分の研究に助けをなせし者に非ずと云ふのみ」

「直信流に云ひ傳ふる所に據れば、陳元贊は某々上中下三種の當（當とは突き成は蹴りにて敵の体に害を及ぼす法を云ふ）を授けたりとし、又三種の當とは、一は面部にして一は休、一は陰囊なりと云ふ、紀効新書等に就き拳の何如なるものなるかを知り、又真信流に傳ふる所の此事實に就て之を考ふる時は、陳元贊が授けし所のものは正しく一種の拳法にして、且つ其拳法なる者の傳はりたる事は、日本人が柔道を大成する爲めに多少の裨益を與へたる者の如し」

如上柔術の歴史に就て嘉納氏の説は、之を益軒の武訓及び諸書に對照して毫も異りなきを証せらる、故に陳元贊を以て我國柔道の開祖とするは、頗る正鵠を失したる傳説なりと斷言し得べし

今何の故に陳元贊を以て柔道の鼻祖と爲すの説が一般に行はるゝに至りたるかと

云ふ事に就ては、嘉納氏の斷定最も其當を得たるを覺ゆ、曰く、當時本邦人が支那人を尊敬せしことは、恰も今日の本邦人が西洋人を見るが如くにして、支那人の説し言へば其是非を問はず、之を信用するの傾きありし爲め、日本固有の柔道の如きも、便宜上支那人の授けし所と言ひ做し、若しくは彼國人の話に基きて研究するに至れりとの説を立つるに至りし譯なるべし、然るに従前の柔道家なる者亦、重きを技術研究の點のみに持きて其來歴を穿鑿する者少なかりしが故に、終に此説を今日に傳へ致せる者なり

柔道が日本人の好闘性より發生したる一例証

元來日本人は極めて喧嘩好きの人種たり、喧嘩好きなるが故に此土に於ける武術は、由來篤くべき速度を以て其發達を成し來れり、唯夫れ武術の發達は斯く極めて迅速なりしと雖も、文武兩道の並行は何國の歴史に在つても實際容易に見得べ



からざる處、我國民も亦甚だ文學思想に欠乏し、其進歩從つて遅々たり、而して其弊特に古來の武藝者に於て甚しきを見る、之が爲め武術兵法の類、進歩の上には著しき程度に達したりと雖も、記録に残つて後世に傳へられたる者に至つては殆ど絶無、近し

之に反して支那人は古來文學癖多き人種なり、孫吳川で、七書あり、張良顯れて素書あり、孔明生れて八陣圖作られたりと雖も、是等は是れ兵學として兵家の爲めに尊ばるゝよりも、寧ろ單純なる圖書として書生の爲めに悦ばれたるに過ぎず後世の兵術、從つて毫も古代よりは進歩する所なく、數千年同一轍、空く昔人の糟糠を嘗め來つて満足する者の如し、之に比すれば日本に於ける武術兵法の進歩は、三千年間發達の順序、其跡歴々として指摘すべきものあり

是に於てか知るべし、我柔術の如き巧妙なる技術は、日本人の如く喧嘩好きの人

種に非ざれば到底之を構成し得るものに非ざること

日本人が喧嘩好き人種なるを証すると共に、並せて武術に巧妙なることは、其發明に係れる武器と使用法とに就ても知ることを得ん

日本に存する劍術、鎗術、弓術、棒術、相撲、手裏劍の類は外國にも亦存せざるに非ずと雖も、兩刀を用ゆる法の如き、短刀を使ふ法の如き、鎗に在つては十字字、鎖、刺池の千本鎗等に至つては、使用法固より異にして其拵へも亦同からず又薙刀、鎖鎌、含み針、十手、袖搦み、サス股等の武器の如きは、何れの國にも見ざる所にして獨り日本人の發明に係れり

斯の如く敵と戦ふ技術に於て日本の進歩せることは、世界中何れの國に比しても殆ど比類なきを見るなり、是に至つて巧妙なる柔術の此土に發明せられしこと、誰か之を偶然なりと言はん

柔道の前身は相撲

柔道は本と誰が發明して誰が其開祖なりと判然知られたる程のものには非ざれども、兎に角我國人固有の技術にして過去數百年間に幾多の實驗研究を重ね來りたる末、茲に初めて流名を天下に揚げ、一家を爲す者あるに至りたる次第なり我國に於ては往古より角力と稱する者あり、又其角力なる名稱の始まらざりし以前にも、之に類似したるもの無さに非ず、古事記の中に「建御名方神、千引石、擊<sup>ツケ</sup>手末<sup>ノ</sup>末<sup>ノ</sup>而來言、誰<sup>ニ</sup>來<sup>ニ</sup>我國<sup>ニ</sup>而忍々如<sup>レ</sup>此物言<sup>フ</sup>、然欲<sup>レ</sup>爲<sup>ニ</sup>力競<sup>ニ</sup>、故我先欲<sup>レ</sup>取<sup>ニ</sup>其御手<sup>ニ</sup>、故令<sup>レ</sup>取<sup>ニ</sup>其御手<sup>ニ</sup>者、即取<sup>ニ</sup>成立<sup>ニ</sup>水<sup>ニ</sup>亦取<sup>ニ</sup>成劍<sup>ニ</sup>刃<sup>ニ</sup>、故爾<sup>レ</sup>懼<sup>レ</sup>而退居<sup>ニ</sup>、爾欲<sup>レ</sup>取<sup>ニ</sup>其建御名方神之手<sup>ニ</sup>、乞歸<sup>ニ</sup>而取<sup>ニ</sup>者、如<sup>レ</sup>取<sup>ニ</sup>若輩<sup>ニ</sup>、搥<sup>レ</sup>挫<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>離<sup>レ</sup>者、即逃去<sup>ニ</sup>」とあるもの、是れ尙ほ柔道なるや相撲なるやの判然たる分界を知るべからざるが如し。又日本記の中にも、垂仁天皇の七年、天皇群卿に詔して曰く、朕聞<sup>ク</sup>常麻蹶速は天下の力士

なりと、他に此人に比すべき者ありや何如。一臣進んで言ふ、出雲國に勇士あり野見宿禰と云ふ、試に此人を召して蹶速に當らしめんと。即日倭直祖長尾市を遣り野見宿禰を喚ぶ、是に於て宿禰出雲より至る、則ち蹶速と宿禰とを角力せしむ二人相對して立ち、各々足を擧げて相蹶り、宿禰終に蹶速の腋骨を蹶折り、亦其腰を踏み折りて之を殺すと云ふ事あり、相撲社會は之を以て自道の濫觴となせども、是等は寧ろ柔道に酷似して、必ずしも今日の相撲に比すべき者にはあらず、此の如く古代の我相撲は決して當今の様に、手又は膝等を地に落せば負とか、或は土俵を踏み切れば負とか云ふ様に、勝負の上には更に窮屈なる制限あることなし、總て敵手を降伏せしむる迄、殺傷する迄は争ふ的の戦闘法なりしを信すべき也

相撲の本色は實に戦闘法たるに在りしこと此の如し、是を以て中古の武人輩も亦

之を相撲術ホシウツと稱して頗る尊重し、戰場に於ける組討は一に此法に據らざること無く、就中武功を争ふ輩らに至つては、之に依つて往々驚くべき怪力と体力とを養ひ來り、各々其技術の點に就ても研究する所極めて多かりしを見るなり、去れば天子將軍の尊さに至るまで、亦會て相撲を賤技の中に置かず、特に壯大なる儀式を設けて之を禁庭に觀、或は神前に演せしめたる事あり、是れ蓋し國民の尙武心を一般に獎勵するの具と爲したる者ならずばならず、従つて古戦史、軍物語等の中に於て、組討又は一騎討等の文字屢々散見し、而して其花やしき戦闘は、當に當時の敵味方として手に汗を握らしめたるのみならず、更に後世人を激衝して武道上の名譽心を奮興せしめずんば己まざらんとする程なり、此組討又は一騎打ちなる者は即ち尙ほ柔道までには發達せざりし相撲の事たるは勿論にして、爾後名人連手相次で顯はれ出づるに及び、追ひ、此相撲を具体的に研究すること、

なり、到頭今日のヤツラと迄に進歩の程度を高め得たる者なり

#### 相撲が柔道の前身たりし一例証

今日の如く相撲が實地的勝負に遠ざかりたる原因は、勝負の上に制限と設け、士儀を以て勝負の區劃を定めたるに在り、相撲の勝負は四十八手押すに若くは無しと云へる如く、押し切り、寄り切りあるが爲めに實際輕妙なる業をば生じ來れり、其輕妙は固より輕妙たるに相違なきも、武術としての進歩は却て之が爲めに全く止まり、而して別に柔道の一派を生じ、之に代つて武術の眞髓を傳へしめざるべからざることはなれるなり

然れども今の相撲をして断然勝負の上に押出し寄り切り等の制を解かしめんか、輕妙なる今日の技術は全然根底より破壊せらるゝに至り、戰場組討の形見に残りし手數のみ、唯僅に其用を爲すこととなるに止まらん、又其手數と云つても、之よ

り更に柔道の如くに十分進歩せしむる所なければ用ゐる難きに至らん、現今相撲の兩々相對して構ゆる姿勢の如き、若し背後に十歩の餘地あらしめば、決して牛の闘ふ如き不自然の構へを爲すに及ばず、自然の立体を取り、攻守俱に便利に且つ優美なる姿勢を保つに足らん、而かも唯後方に於て幾歩をも存せざるが爲めに勢ひ身前の寸步や争ひ、立ち上りの際に於ける一舉を以て殆ど勝負を決せざるべからず、是を以て其争ひも亦極めて小懸引に陥り、局面狭小、到底大争闘を演じて充分の實力を振ふこと能はず、遊戯の點より之を見れば、誠に微妙なる發達をなしたるに相違なしと雖も、武術終局の目的たる敵手殺擒の事とは次第に分離し來り、終に現今見るがき相撲術とは成り了したる者なり

若し夫れ相撲が柔道の前身にして戰場必用の闘技たりし事に就ては、現に力士が行ふ所の技術中にも、歴々として古代の形式と存するに依り、之を證するに難からざるを覺ふ

今日相撲に用ゆる所の腰投の如きは即ち其一例なり、柔道家の眼より之を視れば、力士が常に行ふ所の技は、力づくと云はんか、將た不器用と云はんか、其投げ方たる誠に無理の極なれども、古へ戰場の組討に在りては、各々身を頑硬なる六具に固めたるが爲めに、進退頗る不自由の感を生じ、闘法亦自然極めて不如意の所なくんばならず、是に於てか勝負實地の必要上、彼の如き無様なる投げ方に出づるの止むを得ざりし者なるべし、(案するに古代戦闘の際に在りては、戦士着用する所の甲冑類が頑丈にして重量ありしが爲め、組討の當時、一度身を顛することあれば容易に起き上がり得る者に非ずして、倒れたる者の死命は既に他の爲めに制せられたる者なり、故に古戦士も亦最も重きを投げの一方に措き、此一手に依つて最後の死活を争ひたる者の如し、然るに後世の武術家は身泰平に生れて戦地

の實際を知らず、其結果組討の時も尙は座上の柔術と同一、双方互に上になり下になりて相争ふが如く考ふるは、非常なる誤り也と云ふべし

又相撲四十八手、押すに如くは無しと云へる其押の手の中にて、ツツパリと稱するもの、如きは、是亦前と同く古代闘法の面影を傳ふる者たり、抑も古代の戰士は單に其身上に甲冑を着用するのみならず、面には頬めてを用ゐ、小手には小手あてあり、脛にも亦脛あてあり、而して兩者相角闘する場合に於て、他の死命を制する手段としては投げの外、手を以て敵の頸、即ち頬めての下部をツツパリ、之を背後に顛倒せしめ、或は首を仰向け短劍にて直に之を差すを以て最も便法となせり、戰士は實に戰場に於て此法と慣用せるもの、是れ組討の後身たる相撲が尙は今日までも此手を存する所以たり

古戰士は自家組討の必要上より、相撲の技に就ては頗る研究と練修とを重ねたる

ものなり、相撲は乃ち其後を繼ぎて古代闘法の形を今日に傳へ來せり、然るに尙り柔道が此闘法を形の手數(柔道の形は高尚なる眞理を現はせるものなれども、茲には六具しての動作のみを指す)の外、乱捕り稽古に於て保存せざる所以のもの、治世後全く具足を捨て、素肌の稽古に移り、而して専ら素肌に適當せる技術の攻究に従ふこと、成りたればなり

多門丸(正成)誕生の條 太平記

六歳の時、家人等の子供と戯れて相撲を取られるに、十二三歳なる龜部共の、然も遅まき者共を安々と打倒されける、其後四五日を経て又相撲を取り馴れられるに、十一二歳より十五六歳の千共を悉く打倒されければ、後には怖れて相手になり候はんと云ふものなし、かゝる處へ多門丸の乳母の夫、宇佐美大那澄安が續子彌次郎出來より、傍なる龜部共を見て、彌次郎殿こゝ來り玉へ、若君の相撲に勝ち玉はん人、宇佐美殿ならではあるまじと云ふ、彌次郎は十八歳にて然もシキ、カ者なりけるが、若君と相撲を取らば、中より勝ち申さんと云ふ、多門丸聞て、如何に彌次郎共云へ、中よりは落されまじと、立河

ふて組れける、彌々那頓て門丸の腰の帯を纏んで中に指上げ、落し申さんと打笑ふ、門登上げられながら、落して見よと云ひさま、右の手にて宇佐美が眉間を丁さウツテ、怒ら退か心を奪ひ、中よりハネ落、彌々那を打倒されければ、宇佐美も負ながら、此の君御成長の後如何なる譽をか顯し玉ふらんと、悦ひの泪をば流しける

補正成赤坂籠城中戦功を論せらる、條(太平記)

時に依つて弓鎗刀の功も勝劣あり、敵元より弱兵にして味方の拒くに恐れ、引退きて敢て近せざりしかば今般は弓の功にてありしなり、猶も近く進みかゝらば、其時は太刀長刀の功なるべし、又猶も近かゝらんと、其時は組討にすべければ、其時は力なりと云々

柔道の發生

應仁以後は天下麻の如く乱れて士民皆武勇を競ひたりしが、元和寛永の項に至つて時世漸く泰平に赴き、上下稍や安堵の思ひを爲すことゝはなれり、而かも戦後

の士氣は百餘年の惰力を受け來れるが爲め俄かに衰ふる景色なく、青年子弟、何れも皆父祖の功名に耳を傾けて盛に武を練り、兵を講じつゝある所に、死地出入の遺老も亦、「何處の戦に於ては著名の大力者と引き組みて終に組み伏せられたるも、其時は何如にして跳ね返すことを得たり、誰は小兵非力の者なれども、斯くして大力無双の勇士を投げ倒し、一番首を取つてけり」など、頻りに戦場の手柄話と實地の經驗とを傳へ、扱又斯くすれば得とか不利とか、斯くすれば力を用ひずして勝を得るとか、或は勝負は總て機先を制するに在りとか、機先を制すれば弱も強に勝つべし、小も亦大を破るべく是れ所謂る孫吳の兵法にて、戰場組討の功名は決して兵を用ゆる道と異なるなしとか、一人勇なれば萬夫盡く勇者となる、組討は萬衆を率ゐて勇を奮はしむる道なりとか、「理窟不理窟混交して語り聞かせ教ゆる結果、平生武勳に渴して脾肉を撫せる青年子弟は、悦んで其説を謹聴し、

更に之に従つて研究又研究を重ね、遂には柔能く剛に勝つ、の眞理を歸納的に開悟し得、結局相撲より脱化し去つて神變自在なる柔道の發生を見るに至れるなり、蓋し元和寛永の治は元龜天正大亂の後を承けて、百般の武技を研究すべき絶好の機會に際したるが故に、私群の士は乃ち其技術を綜合して此に深遠なる哲理を發見し、以て斯道大成の一時期を畫せる者なり

## 柔道の名稱

柔道には種々の名前小別あり、柔道、柔術、柔ヤウ、和ワ、和術、休術、組討、體道、捕手、小具足、拳法、白打、手縛等にて柔術、柔等は人を投げ、殺すを專一とし、捕手、小具足等は人を捕ふるを主とし、拳法、白打等は拳を以て突き、足を以て蹴り殺す等、其技術は各々異なれども、要するに武器を用ゐずして敵を擒にし、或は殺し、又は短きものを以て長き武器を提ふる敵と戦ふの術に至つては、目的

皆同一なりと云ふべし

柔術、柔道、柔などと云へば以外の名稱のものも自然其中に含まれ、且つ一緒に研究せらるゝ譯なり、然し乍ら是は或る流派に限りたる者にて一般に爾く行ひしにはあらず、故に當今に至りても、古流に偏せる者に在つては、余の流義は柔に非ずして和術なり、否柔術なり、否休術なりなど、同一の意味、同一の術を特別違ふ様に吹聴する人あるを往々見るべし、是等は固より論すべき程の事にも非ざれども、既に各々其起原を同じくする上は、縦し中途に及んで經歷を別にし、技術の小部分を異にする様になりたればとて、今日我武術の統一を計り、且つ其進歩を促す爲めには、矢張り名稱を一にするを以て至便とし、夫れと共に悉皆の技術を綜合して學ぶの必要なくんばあらず、著者の如き乃ち先づ名の最も通俗にして其實に近づける柔道の稱を取り、之を以て總名に充てんことを希望する者なり

柔道各流の開祖

竹内流

竹内中務大輔久盛は作州津山城下波賀村の人にして小具足の達人なり、今傳へて竹内流腰の廻りと云ふ、其末流諸州に在り、傳書に曰く、愛宕の神と信じて日に三浴し、三の宮に参籠して深く神妙を拜し、鍼を鍛ひ、二尺四寸の木刀を以て、大樹を打ち、飛躍此の如くす、六日の夜精神勞倦、覺へず木剣を枕にして臥せるに、何處とも無く白髪の山伏顯はれ來り、捕縛五つと教へて去る、惟ふに此山伏は阿太古の神ならん、彌々之を敬し之を信ずと

堤寶山流

堤山城守寶山は下野芳賀郡の守護職にして小具足の達人なり、傳記に曰く、鎌倉地福寺の僧慈恩に鎗刀組等の術を習ひ、最も鎗組討に達す、元祿中、武藤徹山

其流を掬み、妙旨を究む

荒木流

荒木無人舜は何處の人と云ふを知らず、又其事跡をも詳にせず、捕縛の達人にして其法尙は世に存す

夢想流

夏原八太夫は夢想流の小具足達人なり、今川久太夫其傳を繼ぐ

三浦流

三浦與次右衛門義辰は、東武の産にして永祿年中の人なり、時に明の陳元贊と云ふ者、來朝して江戸麻布の國正寺に居る、義辰元贊に就きて拳法の傳を承く、後自ら工夫を加へ、修練年あり、遂に豁然として其妙旨と悟得す

福野流



福野七郎右衛門正勝は攝州浪華の人なり、常に相撲を好んで名譽を爲す、後ち麻布國正寺に寓する時、陳元贊亦同寺に在り、正勝其友三浦與次右衛門、磯貝次郎左衛門と之に就て拳法の傳を承け、其技各々妙所に達し、正勝最も精妙を窮む、門下に茨木專齊、寺田中左衛門、傑出の名あり

制剛流

水早長衛門信正は何處の人なるやを知らず、剛強にして抜山の勇あり、一日制剛と云へる僧、水早の館に來り謂つて曰く、當時武を用ゆるの節に方り、君武技に富むと雖も柔術我に及はず、敢て君の爲めに其術を授けんかと、信正大に喜んで其術を學ばんとす、制剛乃ち術を擧げて之に傳へて曰く、術既に盡きたり、能く修練せば萬夫も敵する能はずと、傳へ終つて別を告ぐ、信正其居を問へども答へず、去つて行く所を知る莫し、後ち信正術の妙を究むるを得たり

梶原派

梶原源左衛門直景は水早信正に従つて柔術の妙旨を得たり、尾州義直卿に仕ふ、術を以て大に鳴る

關口流

關口八郎右衛門源氏心は其祖駿河の國今川家の族なり、少年にして刀鎗柔術を好み、各其神妙を得たり、既にして武州江戸に居り、柔術の名大に揚る、就て刀槍柔術を學ぶもの多く、其未流諸州に遍し、始め本多家に居る、後ち紀伊大納言頼宣の聘に應じて和歌山に赴く、大猷公其技を見んと欲し江戸に召さる、至れば公の病日に篤く、臺覽に備ふる能はず、次で名を柔心と改む、三子あり、伯を八郎左衛門氏業と稱し、頼宣郷に仕へ、五百五十石を領す、仲を五右衛門氏英と稱し、季を彌太郎氏曉と云ひ、後ち蟻櫻と改む、氏業は後ち魯伯と號す、其子八郎左衛

門氏連、笑姿を繼ぎ、中納言吉宗に仕ふ

澁川流

澁川伴五郎は關口氏業に従ひ、柔術の奥義を得たり、武江に居つて其名頗る高し

起倒流

寺田勘右衛門正重は京極丹後守高國の家臣なり、寺田平左衛門より福野流の傳を得、功を積むこと多年、終に柔法の奥妙を究め、改めて起倒流と稱す、其門弟數多、末流諸州に遍し

揚心流

秋山四郎左衛門義時は其年曆を詳にせず、肥前國長崎に住す、武官と云ふ者あり、義時に授るに捕手三手、活法二十八活を以てす、後義時其奥妙を究めんと欲し、太宰府天神に祈る、社頭の楊柳を見て終に悟入する所あり、捕手三百手を工夫し

揚心流と號す、貞享年間、大江仙兵衛廣富其流を中興す

扱心流

犬上郡兵衛永保は近江國犬上郡の人なり、井伊の臣柵橋五兵衛に従ひて柔術の妙旨を得、後ち居を東武麻布狸穴に構へて名聲大に鳴る、寶曆三年六月有馬家に仕ふ

瀧心流

神戸有鱗齊は攝州浪速の人なり、武江に住み、龍野遊軒貞高に従ひ起倒流を學び其宗を得、後ち瀧心流を開く、天明年中の人なり

良移心當流

笠原四郎左衛門雪近は年曆を詳にせず、黒田家の臣なり、少年より柔術を好み、精妙に達す

爲勢自得天眞流

藤田麗憲貞は黒田家の臣なり、始め長助と稱す、柔術を好み、久保貞治に従ひて良移心當流を習ひ、後ち海賀藤藏直方に就て揚心流を學び、終に絶妙に至り、自ら工夫を加へて爲勢自得天眞流を開く、天保十年浪速に没す、

自剛天眞流

庄林藤橋藤原道一は笠原四郎左衛門雪近八世の孫なり、文武に達し就中柔術を以て其名天下に振ふ、藤田麗憲貞の浪速に病臥するを聞くや、往て其奥技を問ふ、藤田庄林と流派を殊にすれども、其道に志厚きを感じ、爲勢自得天眞流の傳書を以て之に授く、後ち心當流、揚心流、天眞流其他諸流の可なるものを合せ取つて自剛天眞の巻を著はし、門人に傳ふ、道一没後門人等自剛天眞を以て流名とす、於此良移心當流より自剛天眞流に移る。

吉岡流

吉岡宮内左衛門は何處の人なるを知らず、或は水府に住むと云ふ

爲我流

江畑木工衛門満貞は年曆を詳にせず、吉岡流を深澤又市胤次に、淺山流と森山喜右衛門長政に、藤山流を助川市郎左工門忠良に習ひ、其三流の奥旨を究め、終に爲我流を開く

双水執流

二神半之助正聰は筑前の人なり、武技を好み、腰の廻り組討に達す、嘗て吉野の宮に參籠し、吉野川の水流を見て奥妙を悟り、双水執流を創む

眞揚流

岡山八郎治柳關齋は勢州松坂の産なり、幼年より武術を好み、十有五にして東都

に出で、一橋公の家臣一橋織部に従ふて揚心流と學ぶ、居ること七年、師の没するに逢ひ、又眞の神道流を本間右工門に學び、修業すること六年、諸國を遍歴して諸流の達人と勝負をなし、未だ嘗て敗を取らず、江州草津に於て門弟西村某と百餘人を相手にして戦ひ、悉く之を倒す、此の時に當身の必要を悟り、大に之が研究を積み、遂に其の妙奥に達し、揚心神道の二流を合して一派を立て、手數百二十四本を定め、天神眞揚流と號す、後東都に出で、磯の家名を次ぎて幕臣となり、其名天下に奮ふ、當時門下五千人に及べりと云ふ

此他流儀尙は數多ありと雖も、茲には姑く開祖の小傳を除き、其流の著名なるものゝみと揚ぐることをす、即ち 眞神道流、日本本傳三浦流 移心琢磨研日流  
震新流 氣樂流 鐘卷流 柳生流 淺山一傳流 眞信流

### 柔術の進歩と欠點の發生

#### 柔道の進歩

我國の柔道は、單に敵を挫くの目的を以て發生し、最初に在ては投げ、或は抑ゆる等、主として組討する技術のみ講究せられたりと雖も、漸々進歩するに従つて組討が体力を本とすると共に、精神的作用をも必要とせざる可らざる理由を發見し、爾後大に之が修養に力め、遂には高遠なる理想に到着して目的の勝負に遠ざかり行くを意とせざるに至る、其哲理的眞理を喜ぶこと、妙は固より妙なるに相違なきも、之が爲め實際に於ては却つて使用するへからざる技術も亦少なからず混合することとなるを免れざりき。現時の柔術は其歴史に於て實に斯くの如き變遷を経來りたるもの、嘉納氏乃ち此間の消息を説くこと左の如し

「日本に於て柔術の高き地位に進みたる事は、元來其手段としたる所の者が、却て目的に轉化したることに由つて證すると得べきなり、抑も人間の思想は漸く進歩するに従ひ、單に接近せる事物にのみ注意せず、遠隔せる事物にも其思想を回らすに至る者なり、故に始めは或る目的と達する手段として、必要なりしものも後には全く目的を離れ、唯手段其物を貴重するに至ること頗る多し、今其例と擧ぐれば、通貨を貴重することの如きは是れなり、通貨は元來人の衣食住及快樂を得るの手段としては極めて有用なる者なれども、其物自らに於ては敢て人の用を爲す者に非ず、然るに通貨あれば何時にても必要或は快樂に供する物の得らるゝより、終には一種の聯絡、思想中に生じて其目的を離れ、只通貨其物を貴重するに至るなり、又信用なる者に於ても斯の如き事あり、人若し他人の信用と得る時は他人より進んで己の爲めに力を盡し、又は能く己の命を奉ずる等、凡て吾が身に

都合好きことあるべし、即ち信用は或る目的に對する手段に過ぎざれども、後には信用の結果何如を思ふことなく、單に人の信用を受る事のみと以て十分の愉快を感じ、人々勉めて之を得んとするに至るなり、是等は凡て手段の轉して目的となれるものにて、思想の進歩するに従て自ら起る事なり。柔術に於ても亦之に均しき事あり、柔術は元と敵と勝負を争ひ、之に勝つことを目的とするものにて、成るべく僅少の力を用ゐて敵を倒し、又は僅少の力を以て敵の強力を支ふる等の事を爲すも、唯此目的を達する一種の手段たるに過ぎず、而して是等の手段は一般に應用せらるゝ者なりと雖も、單に勝負のみの上より云ふときは、却つて力を用ゐて敵を倒し、又は力と力とを闘はしむる事の利ある場合なしとせず、然るに一般の場合に用ゐて利ある手段は、終に轉化して目的となり、之を用ゐて不利なる格段の場合にも、之を捨つること能はざるに至れり、斯の如くなる時は、既に

純粹の勝負術たる性質を脱し、手練の輕妙を競ふて之を愉快とするに至れる者なりと云ふべし、又一方には、身体運動の優美整合等を貴ぶ所の一種の美術上の思想を發生し、終には進んで美術上の標準を以て、身体の姿勢運動を批評するに至る者なり』

此の如く進歩し來りたる所以は、寛永以後、寛文時代に於て、達人名手大に輩出し、技を競ひ妙を争ふ結果、頗る斯道の隆盛を來し、且つ一方に於て、苟も名聲の天下に聞ゆるあれば、諸侯皆祿を惜まずして之を招き、士民亦一様に之を尊重せるを以て、斯道篤學の士は、其技術に於て潛心工夫を凝らし、各々別派を立て、以て利祿功名を併せ得んとするの勢を馴致し、此くして技術の進歩一日も止まざる事とはなり、終に今日に及びて完全無缺なる妙技を專にせしむるに至りたる者とす

## 欠点の發生

既に一流一派を開く位ひの者は、眞理上の自得に於ては各々相異なる所無かるべしと雖ども、唯業の種類に至つては、或は其稟性に依り、或は其境遇に依り、各個の間に巧拙の差別を生ずること必至の數なれば、自然得意の術として大に頼むべきものゝある代りに、又他に於ては不得意として自在に其技を應用し得べからざる所も無きに限らざらん、是れ何人も免るべからざる事に屬す可し。然し乍ら、此巧拙の差別の人に存する所は即ち流派の仍て分るゝ所にして、仮令へば、絞め、逆、組み等に長する人は夫れを標榜して新に一派を起し、投げ、當て等を得意とするものは、又夫れを以て別に一流を開かんとはするなり。而して此新派新流の開祖及び之が繼後者たる者、亦其自家の最も得意とする所、即ち自家悟道の深奥なる原因に至つては容易に人に教示すること無く、或は門弟子と雖も眞個遺鉢を

繼がしむるに足る者か、然らざれば特別の理由と熱心とを有する者に非ざれば、終に明々地に傳授する所あらざるを從來の慣例と爲す、故に弟子中單に其師の技術の外に顯はるゝ所と標準として學び、此以外に廣く柔道の心髓に就て研究に志さざるものは、僅に柔道の一小部分のみを解し來つて、而して全体を得たるが如き非常なる誤安心を生ずるを免れず、且つ其流弊の及ぶ所、後世大に進歩の道を障害せらるゝこととなり、彼令へば我流にては組を主とし、投を卑むに依り、勝負の場合に於ても、組み敷かれたる者に非ざれば決して負に非ずとか、或は挫き、或は絞め、或は投げ等、單に自己の流儀のみを以て勝負の檢定法を云々するあるに至る。此の如くして技術は次第に偏狭ならんとするの傾向を生じ來り、甚しきに及んでは、頗る實際に遠ざかりたる技術をも却て、勝負に適功なる者の如く誤信するあり、先づ其應用の道をも究むること無くして直に之を傳授するものあり、斯

道の高尚優美なる特點、是に於て漸次消滅し去り、古人の良工夫亦之に次で其跡を後業に絶たんとし、かて、加へて、維新以後世態大に改まりたれば、其衰微一層甚たしく、斯道家は相撲取と共に見せ物小屋に現われ出で、藝を賣つて口を糊する始末に至りたれば、終に一般人よりはトツタリの卑稱を受け、全然其真髓をも失ふことはいはなれり。

## 柔道中興の偉人

明治維新の革命は、極めて急激なる步調を以て歐米の文明を輸入せんとし、従前の物とし云へば、善惡の差別無く妄りに道途に擲ち盡し、而して新奇の事物は凡て撰擇の違もなく之を採用するに至る、其時勢變動の結果、柔道の如き体育の一法として容易に捨つべからざる者迄も、時人皆賤視して其貴ぶべきを知らず、終には殆ど滅絶の悲境に近からんするをも顧みざらんとせり、勿論舊來の達人神範

家等にして當時苟かに斯道の滅絶せんことを憂ひ、弟子を各所に集め、刻苦多年奮勉して教授に従ふの人なきに非りしかども、天下の狂瀾は孤弱の身を以て既倒に回へすべからず、斯道の衰頹は是に於てか到底免かるゝこと能はざるものゝ如くなりし、然るに此の時、此の際、不思議なる人の突如として意外の邊より顯れ來たるあり、而して嘗に他人の挽回し得ざりし頹勢を挽回し得たるのみならず、更に進むで斯道の革新を企て、之を全ふし、結局今日の如き空前絶後の隆盛を呼び起すに至る、是れそも何人の功績に屬すべきか、將た又此の如き功績ある人は柔道中興の偉人と推尊するに足らざるか、而して此名譽を荷ふべきの人、嘉納治五郎先生以外に於て又誰れかあるや、嘉納氏は疑ひも無く立派なる柔道中興の裔なり、抑も氏の青年時代に當りてや、舉世滔々歐米の文物に酔ひ、大學々生の徒の如き益もなき舞踏會、演劇會等の下格古には狂奔するも、一人として活潑なる

武術に志すものとはなく、従つて柔道は市井の無賴漢、或は下等界の力自慢連中の専有に歸し、有識者中偶々斯道修業に志あるもの無きに非ざるも、之が爲め終に切磋琢磨の功を積む迄に至らざることゝなり了る、嘉納氏巍然此間に立つて獨り刻苦奮勵する所あり、自ら諸流の可なる者を取つて、研究の勞と重ね、而る後普く古今東西の技術をも尋査し來り、其眞理のある所を發見し得て之を我に加へ、遂に組織的に講道館柔道なる者を大成して門弟子に教授するに至りぬ、是に於て達人名士の其門下より起る者少なからず、數千の弟子亦忽ち海内に充滿し、以て一世の氣風を新にし、次第に士心を鼓舞し來るのみならず、且つ柔道を以て最も体育に適當なる運動法と公認せしめ、其他全國大々數學校の教科中に迄之を編入するに及べり、氏の斯道に功あるは、獨り之が体育の良法たることを發見したるに止まらず、益々技術上の大進歩を計り、而して古昔極盛の時代にも凌駕す



る計りの流行を致さしめたるに在り

### 柔道と内外武術の比較

我柔道は本と心身の順適と得ることを以て其教義の第一位に置けり、故に學者一たび其門を敲みて之が堂に上る時は、智膽磨練の術の如き、豁然として必ず其間に悟得する所あるべく、幾多の原理原則をも、總て自家囊中のものとなして自在に之を運用するに足るべく、次で精神上の修養最高の程度に達する時は、變化の妙、端倪すべからず、臨機の施爲、得て計り知り難き者あるに至るべきなり、其形而上に及ぼす所の功德且つ斯の如し、更に之が外形に實現する所の影響何如と察すれば、先づ個人の上にて、適度の運動は筋骨全部の動作を活潑にして茲に身体を整正し、其姿勢の優美を加へ、尙ほ惰肉を除き、疾病を去り、終に長壽

を之に與ふる結果となり、國家天下の上にては、士民の健剛を練致して富強文明の基礎を固め、而して後一層其人種優勝の度を高むること必然の數となるべし、是等の諸徳は實に柔道以外の内外武術に於て、容易に其併有を庶幾すべからざる所、或は偶々此諸徳の併有に近き者あれば、其他の點に於て何處にか必らず弊害の之に伴ふあると免れず、是れ即ち我柔道が從來世界萬國中に在つて獨り尊嚴無比、恰も芙蓉峯の巍然として雲表に聳ゆるが如き觀ある所以なり、若し夫れ技術上細末の點に至つては、次項以後に於ける各般の比較に依つて、庶幾くは彼是優劣の何如を知るに足る者あらん

### 柔道と拳法との比較

支那には拳法、白打あり、歐米諸國にはボキシングあり、何れも拳闘術の一種に

して、拳法白打は共に拳を以て突き、足を以て蹴るを主とし、ボキシングは蹴ることなく、唯突くのみを以て其業とす、斯の如くボキシングは單に突くのみなりと雖も、實地の闘争に方つては、突きは勿論、蹴り又は投げをも行ふことあり、然し乍ら本と其術は蹴りと投げと主眼とせざるが故に、斯道の徒は、蹴り又は投げの技術に於て自然研究する所少く、之が爲めに其働さも亦常に不熟練なるを免れざるなり、去れば理論上より茲に前兩者の優劣を比較するに、ボキシングの方、寧ろ却つて拳法に譲る所ありと言はさるべからず、何となれば、勝負の際に於て双方の拳闘者、其技術の上に互格の働きあれば、僅に突き一方の技術を有する者よりも、突き以外の術を併せ有するもの、必ず勝を制すべき理なればなり、是れに依つて觀れば、我柔道の如き蹴り、突きは無論、投げ、抑へ、絞め、挫く等、多様多般の技術を有し、尙は敵手と場合とに依つては掛引上微妙至極の運用

をなし得る者に在つては、實に天下獨歩、東西絶倫の妙技と稱するも、決して陸美の言に非ざるべし、支那の拳法と云ひ、歐米のボキシングと云ふもの畢竟我柔道中に包含さるべき一細技、若し其詳なることと知らんと欲する者は先づ次ぎのボキシング解説の所に就て之を看よ

## ボキシングの起原

ボキシングの術は遠く羅馬時代に始まりたる者なるが、當時の人は、牛皮を以て造りたる上に眞鍮若くは鉛等にて蓋ふたる重き小手を箱め、之にて拳闘なしたるものなれば、其一撃を被りたる時は恐らく死を免れざりしならん、蓋し事物の開闢尙は不充分なる時代の事とて、何處も同様、防禦自在の工夫なく、苟そめの立會にも、戦場の敵と同じ意氣込みを以て互に打ち合ひ、恰も野見宿禰が當麻の蹴蹴を蹴て殺せし如く、腕力任せに打ち倒したる者なるべしと想像し得べければな

り、従つて當時の拳闘者は、敵の猛烈なる拳撃を防禦するが爲めに、牛皮にて造り且つ厚き鉢金を入れたる、被り物を前頭骨より下顎に掛けて着用したりと云ひ傳へらる、是れ實に其攻具に對して適當の防具なりしなるべし、其後漸く星霜を経るに従つて拳闘の術亦次第に進歩し來り、一千七百十九年、即ち今を去る百八十余年前、ゼームス、フイグなるもの英國より顯はれ、大に拳闘の術を講し、勇名一世に振ひしが、同三十四年に至り、ジャック、プロートン出でて、斯術に關する發明工夫甚だ多く、今日使用せる小手（手袋）の如きも亦同人の創意に係れる程なれば、同人は獨り英に於て日の下開山の稱を博し得たるのみならず、終に近代に於ける拳闘家の鼻祖と仰がるゝに至れり、爾來名人巧手踵を接して顯はれ互に益々技術の精妙を競ふこととなり、結局ビータージャクソン、コーベット、フィンモンス、ジュフェリースの徒を輩出して、世界の大家とも云ふべき無上名

譽の地位を之に占めしむること、はなれり

ボキシングの心得及び練習の形

- 第一、兩眼を敵より他に向くべからず
- 第二、左足先を一直線に敵に向くべし
- 第三、凡ての骨節を軽く自由にすべし
- 第四、體量を兩足に平分して兩足の距離を一尺五寸位に離すべし
- 第五、左腕を自由自在に動かさしむべし
- 第六、右腕を構態に當て、體を密着せしむべし
- 第七、頭部を直立せしむべし
- 第八、口を閉つべし

以上はボキシング練習の場合に於ける一般の心得なり、尙ほ其拳闘實地の形に至つては、先づ次ぎの五式に就て其概略を窺ひ知るべし

第一の形

- (一) 甲は左拳を以て乙の頭部へ撃込むと同時に、右拳を以て防ぎ、後ろへ退くべし
- (二) 乙は右拳を以て防ぎ、左拳を以て甲の頭部へ撃込むべし
- (三) 甲は右拳を以て防ぎ、左拳を以て乙の頭部へ撃込むべし
- (四) 乙は右へ頭を傾けて甲の左拳を避け、左拳を以て甲の鳩尾へ打込むべし
- (五) 甲は右腕を体に密着し、鳩尾を離りて後に退くべし
- (六) 乙は甲に近寄り、左拳を以て甲の体へ打込み、右へ首を傾けて甲の左拳を避くべし
- (七) 甲は乙の撃込を避くる爲め、半歩後に退き、直に進んで左拳を以て乙の頭部へ撃込むべし
- (八) 乙は左拳を以て防ぎ

第二の形

- (一) 甲は右へ首を傾け、左拳を以て乙の体へ撃込むべし
- (二) 乙は右拳を以て防ぎ、左拳を以て撃上げ法を行ふべし

(三) 甲は体を交はし、左拳を以て乙の頭部へ撃込むべし

(四) 乙は遅く後に退き、首を傾けながら踏込み、左拳を以て甲の鳩尾に第一撃を加へ、直に左拳を以て第二撃を甲の頭部に加ふべし

(五) 甲は乙の第一撃を右拳にて防ぎ、乙が第二撃を打込む前に、乙の頭部に撃込むべし、斯くする時は多くは混闘となるものなり

第三の形

- (一) 甲は右へ首を傾け、左拳を以て乙の頭部へ撃込むべし
- (二) 乙は右へ首を傾け、左拳を以て撃込むべし
- (三) 甲は後ろに退き、再び左拳を以て乙の頭へ撃込むべし
- (四) 乙は右拳を以て交腕撃を撃込むべし
- (五) 甲は左へ踏込み、右拳にて乙の体へ撃込むべし
- (六) 乙は身を交はして甲の撃込を避くべし

第四の形

- (一) 甲は乙の鳩尾を狙ふて乙を欺き、左拳を以て乙の面部へ撃込むべし
- (二) 乙は右へ首を傾け、左拳を以て甲の鳩尾を突くべし
- (三) 甲は乙の左拳を避くる爲め、左拳を以て腹上げ法を行ふか、或は右拳を以て交腕撃を行ふか、何れかを撰ぶべし
- (四) 乙は後ろに退くべし
- (五) 踏んで左へ首を傾けたるまゝ、乙の左腹なる腹帯の上を目掛け、右拳を撃込むべし

第五の形

- (一) 甲は左拳を以て乙の頭部へ撃込むべし
- (二) 乙は右拳を以て交腕撃を行ひ、直ちに左拳にて甲の鳩尾へ撃込むべし
- (三) 甲は乙に接近し、左右両拳を以て交腕撃を撃込むべし

以上の形に就て見れば、右拳は主として急所を防ぐに止まり、突撃の際に於て殆ど用を爲さざるが如くなれども、混闘の場合に於ては、両手等く防禦の用を爲す

ものたり、又通常ボキシングには、腰より下部を蹴り突きする事と、投げ業とを禁せられたりと雖も、實地の闘争に臨んでは、勿論何處にて、遠慮なく突き蹴ることあるべく、其他腰車、大外刈、肩車等の投げ業をも施さるゝなり

ボキシングにて狙撃する急所

ボキシングに於ては、急所として狙ひ撃つべき箇所、凡そ四點あり、第一顎、第二鳩尾、第三腎臓上部、第四顛顛是なりとす、其中に顎の急所は頭腦に響くものにて、顎の突角部を突けば耳の後なる脊背頸に響き、殊に突く所の突角に近き程痛みも亦強く、尚ほ又其兩側を撃くば頭部は撃たれた方へと曲るものなり、故に強く之を撃つ時は往々して精神の不覺となることもあり、甚しきに及んでは頸骨を挫くことも無きにあらす

第二鳩尾、即ち所謂の水落ちの急所たることは、誰人も知らざる無き所、特に柔道に於ては之を以て回生せざる場所となせり

第三腎臓、此急所は腹帯と浮骨との間に在り、強く之を撃てば腎臓の出血を來し苦痛極めて甚しき事なり

第四顛顛、此急所は頭部の左右の兩鬢にして、骨質本と弱きか爲め、強て之を撃つ時は挫くことあり

## ボキシングの立合法

ボキシングに於て欠くべからざる要素三個あり、一進退の神速なること、二腕力三耐久力、是れなりとす、進退の神速と腕力とは多く天然に出づる者なりと雖も耐久力に在つては、全く練習に依つて得らるゝものなり、然れども一人にして此

三要素を具備する者に至つては從來頗る稀にして、身の丈け高さものは腕力に富むも、進退の神速と耐久力とに乏しく、其丈け低き者は進退の神速と耐久力とに申分なきも常に腕力の不足なる憂あり、而して敵と立ら合ふ場合に方り、以上の三要素を應用すべきは勿論の事、加ふるに先づ此方の体を及ふべき丈け直立せしめ、少しも体を低くせざる様にするの必要を大切とす、是れ敵を制し且つ撃込むにも便なるが爲なり、又實地に於て丈け高さ敵に向ふには、常に小高さ方へ此方の体を構へ、以て敵を眼下に見下ろすが如き姿勢を取るを頗る我に利ありとなす丈け低き敵に向ふては、唯此方の体を直立せむる計りにては、敵に此方の肋部を撃込まるゝ恐れあり、是れ深く注意と要する事なり、又丈け低き敵と立合ふには敵が右拳にて交腕撃を撃込み來るを防ぐ爲め、此方の肱を下に垂げ、且つ体に接近せしむべし、或は此敵にして腕力強ければ、縦令ひ敵の頭部を扼し得る機會あり

りとも、決して此機会に乗ずる勿れ、若し此方の片腕にて敵の頭部を以て敵の面部を打たば、敵は直ちに兩腕を以て此方の鳩尾と浮骨とに痛く撃込み來らん、故に丈け低き敵に對しては敢て其頭部を扼することを爲さず、擊上げ法、或は腕交撃を用ゐて敵を手元に近づけぬ様にすべし、是れ此種の敵に對する混闘上の秘訣なりとす

#### 身体の修練法

- (一) 皮膚の健全を保つ爲め運動を盛にすべし、凡て年齢の若き程修練を全ふするには容易なるか、十八歳以上四十歳までの間は、其年齢に従つて修練の方法に難易あり、而して四十歳に及んで其修練を全ふするよは、大抵三ヶ月を要することゝ知るべし

- (二) 酒若くは烟草を多量に用ゆべからず、又食前と食後に於て喫煙すべからず是れ心氣の平和を破ればなり、平生飲食を撰みて消化の善き物を用ゆべし
- (三) 運動するには棍棒を用ゆるが宜し、運動終りたる後は濡手拭にて能く身体を摩擦すべし、又毎朝早く起きて食前に十分走り廻るべし
- (四) 拳闘家の修練は、初め二ヶ月間は脂肪多き飲食物及び酒類を用ゐずして唯十分運動すべし、三ヶ月目に至りて体量は十二封度乃至十五封を減せん、三ヶ月目の終りには海邊の空氣を呼吸すべし、且つ毎日半時間づゝ二回ほど棍棒運動若くは散歩を爲すべし、尤も勝負の前日に在つては、身体を安んじて過劇の運動と爲すべからず

身体の修練を爲すには、先づ以上に述ぶる所と行ふを以て專一とすべし、而して身体修練の爲めに長時間を費せば費す程、拳闘には益々久きに堪ゆるものなり、

又身体の修練を爲す際に在つては、決して餘分の睡眠を爲さず、毎夜七八時間眠りて始終精神を爽快に保ち、而して運動を爲す時には、呼吸を充分にして、肺臓を強くするを要す、平常斯くの如く修練を凝らせば、拳闘の働に於て次第に間然する所なきに至るべし

## 勝負の檢定法

ボキシングの規定に於ては、其勝負は精密に時間を限り、勝負の合數を一々區劃するを常とす、又初進の拳闘者には勝負の立合を特に三合と限り、第一合第二合は各三分時間の立合ひとなり、第三合は四分間と定むること通例なり、而して各一合の勝負を終る毎に、一分時間の休息を爲さしむ、若し三合の勝負にして互角に終れば、更に二三分間の時を限り、第四合の立合ひをなさしむること、なるな

り、但し勝負を決するに當りては、豫め檢証二名、若くは四名、立會人一名、及び時間係一名を備へざるべからず、就中時間係は斷へず時計に注意して時間を計り、拳闘立合の時間、及び休息の時間を呼び上げ、以て拳闘者の進退を指揮する任に當る者たり

拳闘者の勝負場即ち其土俵は、概ね廣さ一丈二尺乃至二丈四尺の正方形に造るべしと雖も、成るべく廣く、成るべく大なるを要す、土俵の内には唯拳闘者双方のみを登らしめ、檢証及び立合人は、土俵に近く高壇を築きて其上より拳闘の勝負を檢査し居れば足れり、又拳闘者には双方各々介添人なるものあり、介添人の任務は、休息の間に勝負者を看護し、若くは勝負者が撃倒されて起き上り得ぬ際に、土俵に入りて之を扶け起し、直に土俵より引き退かしむる等にありとす、此介添人も勝負立合の最中に於て土俵に入ること禁せらるゝは勿論、尙ほ言語若



くは暗號を以て勝負者へ助言する事をも、併せて止められたり

檢証が勝負を検定するには、立合の一合を終る毎に之を検定せざるべからず、若し檢証の意見相半ばして勝負の決せられざる時は、更に立會人の意見をも加へ、多數を以て勝負を検定すべし、尤も此檢証と立會人とは、初進の人を撰んで之に任ずるを通例とす

ボキシングは何如なる方法を以て勝負せらるる者か、將た又如何なる程度まで其進歩と遂げ來れる者なるかは、如上の説明に依て大抵分明なるを得べし、道人は乃ち此研究に依つて獨りボキシングが精神的修練に於て尙ほ頗る幼稚の境に在ることを認むるのみならず、一般歐米人も武術の點に至つては、日本人程多大の經驗を有せず又熱心なる研究を積まざる者なるを確信するなり

## 海外武術比較の結論

海外の武術は一として我柔道に及ぶべきものある莫し、其理由は前數項の説明に於て、略既に之を盡せるを覺ふ、然るに吾人は尙ほ此以外にも蛇尾を添へて聊か讀者の注意を乞はんと欲するものあり、他なし、斯く萬國に比倫なき迄に貴重な柔道は何が故に獨り我日本に發生成育して、他の各邦には發生するに至らざりしと云ふ問題はなり、而して此問題を決定せんとするには、先づ國民の資性と其習慣とに就て觀察を下すを最も適當となす、何となれば、柔道は本と人間の創始する所にして、習慣は又之が創始する所を成長せしむる者なればなり。依つて熟ら考ふるに我國民の資性は由來輕妙の一點に存せる者の如し、輕妙を悦べばこそ、久しき間圓滑なる家長制度を取りたり、輕妙を悦べばこそ、今に於て萬世一系の皇室政治に甘んせり、輕妙と悦べばこそ、國民の多數は卑近なる真宗の阿彌

陀如來に奔れり、家居は簡便なる板小屋の中に葦一二枚敷けば以て足れりとし、飲食は淡泊なる米飯味噌汁の外、魚類に香の物あれば敢て不平を唱へず、衣類は裸体よりも僅かに進歩したる廣袖、着流しを以て起臥出入共に使用するを見る、是等は總て是れ當今文明列邦の中に在つては、容易に見るを得べからざる特色の我現象に非ずや、而して此の如き現象の他に見るべからざる所以は、即ち國民資性の根底に於て彼我大に相異なる所あればなり。次で眼を我習慣の上に轉じて仔細に之を點檢せん乎、此處にも復た萬國に無類なるもの二三を有す、第一には、脱着不便なる靴に代ゆるに使用自由なる下駄草履を以てすることなり、第二には、持扱ひの面倒なるフック、スプーンを捨て、簡略なる箸を用ゆることなり、第三には、室内の邪魔物たる椅子テーブルを除きて、其儘席上に安坐することなり、而かも此三者が國民の身体に及ぼす所の影響は、他邦人の常習に比して其間に何如な

る差別を生し來るべきか、蓋し第一の下駄を使用するに方つて最も要する所のものは、足指の力なり、脚部の働きなり、腰部の運轉なり、此の三者は下駄に依つて歩行するに方り、斷へず身体の中心を支ふるが爲めに、到底欠くを得べからざるもの、従つて其習慣の性を成す處、腰部以下の力と働きとを加ふること極めて小ならざるに至るべき理數なるべし、第二の箸を用ゆることは、人として指頭上微妙の作用を養ひ得せしめずんば已まざらんか、第三の席上に安坐することは、由來我國民縮身の理由として往々學者間に非難を試みらるゝ處、然れども吾人を以て之を見れば、是れ決して憂ふべきことに非ず、否、却て之が爲めに我國民の身体を強健ならしむるもの幾何なるを知らざらんとす、而して、其理由や他なし、安坐は人の身体に對して腰部の堅固を加へ、且つ其屈伸を自由ならしむる者あり、是れ寧ろ大に頼むべき所以に非ずや、乞ふ且つ顧みて夫の安坐し得ざる所の西洋

人輩を看よ、彼等の軀幹は比較的到我等よりも極めて肥大なり、然れども其身体の力は多く之を腰部以上にのみ集注せらるるが故に、殆ど不倒翁を倒まにして之を立てしめたるが如し、去れば彼我の間、萬一雌雄を争ふの必要を生ずる際に方り、力を極めて我より急に、其腰部以下を襲ふあらん乎、他をして立所に顛倒せしむること、固と甚だ困難ならざるを覺ふ、蓋し彼等の腰は總て相撲取の所謂一枚腰なり、一枚腰は決して丈夫なる者に非、又運用の自在なる者にも非ず、特に彼等は身体の中心を支持する点に於て、習慣上我等よりも極めて拙き所あり是れ彼等が決して、我國民の体質よりも優等ならざる所以、更に言を代ゆれば、我國民の身体は彼等と反對に「ピラミット」的の出立にして、下部に至る程益々丈夫と加ふ、而して其然る所以のものは一に安坐と下駄使用の習慣より養ひ來る者とせずんばあらざるなり

之を約言するに、輕妙なる國民性は先づ輕妙なる柔道を産み出し、輕便なる習慣性は之に於て又、其發達の速度を加ふる所あり、而して此性、此習、本と萬國に絶無にして獨り我のみに存す、是れ即ち柔道の我に存して他に發育せざる所以なりとす

## 柔道と角力の比較

角力の技は、歐米各國、支那、朝鮮、世界到る處、何れの國人と雖も多少之を行はざる莫しと雖も、唯勝負の方法に於て大に日本の相撲と異なる所あり、歐米にては背部を地に落さざる間は、投げらるゝも決して負に非ず、又支那朝鮮にありては、敵手を組み伏せて起き得ざる様にせざれば、以て勝と爲さず、去れば是等は其技の性質上、角力と云はんよりも、寧ろ柔道に近き組討と云ふべき者なり、然

り、唯柔道に近き一種の組討のみ、是を以て其技術の運用法に至つても、到底未だ柔道と比較すべき程の發達を遂げ得たる者に非ず、否、寧ろ武術として之を論せんより、各國固有の体育的遊戯法として見るの却つて適當なるを覺へずんばあらず、之に反して我日本の相撲は、元來柔道の前身たるだけに、氣合、練体の各方法に於て毫も間然すべき所なく、列國の角力と相較して頗る長足の進歩を爲し來れる者の如し、去れど唯惜むべきは勝負法の制限餘りに狹隘に陥り、其弊の及ぶ處、人をして各々充分の技術を奮はしむるの餘地あらざることなり、既に狹隘なる勝負の制限あり、人亦之が爲めに自ら制限内に入つて各々互に手練の輕妙を競はざるを得ず、技術の終に實際を遠かり、目的が武道の本旨と漸く相離るゝに至るも、亦實に已むを得ざるの勢に出づと云ふべきなり、斯くの如くにして勝負は必ずしも敵の死命を制するの必要を感せず、今日の相撲は畢竟田夫野人の闘戯、

到底柔道と比較するの榮を得ざるべきのみ

### 柔道と劍法の比較

長を以て短を撃つは武道の原則にして、短を以て長に應ずるは又斯道の極意たり、只形の上より之を觀察し、劍法の柄物を携ふるが故に強ち柔道に勝るとは斷言すべからず、勝負は畢竟其人の修練何如に依つて相分るゝ者のみ、茲に双方互角の名人ありて仮りに相闘ふとせんか、尋常人の眼より見れば、無論勝味の劍客に在りて柔道に在らざる事を想像すべし、然れども總て法の根原する所は本と一原理に外ならざるなり、是を以て既に其奧義に悟入するの人ならんには、劍客にして必ずしも劍客ならず、柔道家にして必ずしも柔道家ならず、從つて其劍客は劍無ければ以て劍客たるの資格を失すると云ふの理由なく、柔道家又必ずしも劍を提

けて敵を迎へ撃ち得ざる者にも非ざるなり、此邊即ち萬法歸一の窮極的大妙所、唯達人以上の悟道を得て然る後始めて其眞作用を悉し得べし。

且物の對比を試みんと欲せば、獨り數理上の優劣のみには據るべからず、數理以外に於て尙ほ物の主たる所の人の精神なる者あり、劍術、拳法、白打、相撲、ボキシングと柔道とを比較するに方つても、之が優劣を決するには、主として其精神上に波及する所の影響何如を算較し、而る後始めて甲乙の論を立定すべきなり、而かも此精神上の完全無欠なる修養を加へらるべき者、當今の世、武藝十幾般の中、道人は唯柔道に於て僅かに此事あると覺ふ、是れ即ち柔道が哲理を抱合し儒教に一致すと云ふ所以、道人之より章を更へて其點に就き新たに詳論を試みんと欲す。

### 柔道の教義と儒教の一致

儒教は人道を分つて假りに五常となすも、五常なるものは亦終に仁の一字に歸着し、而して仁は天地生々の理に依つて發生したる人間が、先天的に自ら具有せる愛憐の情を意味する者となせり、愛憐の情、是れ元より人間活動の元素、發して能く其中を得れば天地と徳を同ふすべく、作用の靈妙、筆舌の形容し得る所に非ざるなり、去ればこそ、獨り孔子が仁を説けるのみならず、基督も愛を説き、釋迦亦慈悲を説き、東西古來の聖賢其見る所名に於ては各々相異なるが如くにして、理は皆實に同一轍に出づ、以て益々人間の事が愛憐を離れて成立すべきもの一も之れなきを証すべし、我柔道豈に獨り此範圍を脱するを得んや、兵書に曰く、戰はずして敵の兵を屈するは上の上なる者なりと、實に其言ふ所の如し、然るに

今日の世尚は往々にして風雲動き、兇器の弄ばるゝ所以のものは何如と尋ねるに、其目的一に少数の人を殺して多数の人を助くる所にあり、言を代ゆれば是れも亦愛憐の公憤より來れるもの、殺は唯一時の方便に止まりて、救即ち最終の目的たること明けし、而かも尙ほ出來得べくんば戦はず、又死傷せしめず、よし死傷せしむる迄も其數の極めて少数に止まらんことを期する、是れ文明諸邦今日の常情なりとす、柔道亦實に此の如く闘の手段より出でて救の主意に入らんと欲するもの、世人が之を見て専ら闘術と爲すが如きは、斯道の本旨を去ること遠しと云ふべし

柔道修業の階級

初段

勝負——運動——体育——勇——行

柔道は本と兩々相對して勝負するを主意となす、故に身体を活動せしむるは其必然の數なり、身体活動は適宜の運動を爲すに至るべく、適宜の運動は更に人をして健全なる体格と鋭剛なる氣象とを養ひ得せしむ、而して鋭剛の氣象は人間一切の機能を働かす所の勇となり、勇は則ち能く事を行ふ所の力を藏すべし、是を以て柔道の初歩は是非とも体力を養ふことを第一に置かざるべからざるなり

此一段は實に柔道に於ける教義の大本とも云ふべし、先づ身体を養ひ得れば自然腦部の機能にも影響を及ぼし、而る後智力の働きを活潑ならしむるに至らん、其養体、修徳の順序は、之を儒教の格物致知治國平天下の次第に比して、毫も相異なる所以を發見せず

惟ふに夫の儒教に在りても、由來孝を以て百行の本と爲し、而して更に孝の初め

を、体育に歸したるもの、如し、是れ實に天下の至理たり、何となれば、人間一生の運命は總て身体の強弱健否に依つて相分かるゝ者なればなり、孝經に所謂る身体髮膚之を父母に受く、敢て毀傷せざるは孝の初めなり、身を立て名を顯はすは孝の終りなりとある如き、即ち是れなり、然るに古來幾千萬個の腐儒輩は、専ら消極的の見解を之に下し、而して單に身と傷くる勿れの文字的表面の意義を以て甘んじ、曾て其眞意を究極するに至らず、蓋し無見識の甚き者と云ふべし、抑も活書は活讀するを要す、皮膚を破り、筋骨を損ふの宜しからざることは、禽獸も亦能く之を知る、聖人豈に斯の如き淺薄の訓戒を天下後世に垂るゝことあらんや、去れば孝經載する所の如きも必竟是れ、各人が各個に畢生の事業を大成するに足る丈の体を養ひ、力を積み、而る後に非をば以て身を立つべからず、以て名を顯はすべからずと云ふに在るや明けし。

中段

明察——致知——智育——智——斷

勝負を決する上に在つては、必ず先づ彼を知り己を知るの明覺精察なかるべからず、彼を知り己を知るに勉むれば、致知の智自ら其間に生じ、其間に育す、智生じ智育すれば事に處して迷はず疑はず、迷はず疑はざる所、斷の力亦自ら發する者なり、故に柔道は知を致すを以て進境と爲すなり。

柔道の所謂る明察は良知の事にして、良知は即ち儒教に於ける致知の知を致す所以なり、故に此の知、彼の行、并せ得て初めて柔道の道に達する者とす、王陽明が所謂る「知行合一」の知は行を分別するの義にして、即ち行の始りなり、行とは知の所作に現はるゝもの、即ち知の成りたる者なり、去れば聖學を修むるは只是れ一個の工夫を主とす、知行を分つて兩事と爲るは非なり」との語、亦移して柔

道の解釋にも充つるを得ん、蓋し柔道は主として体力のみを養ひ、腕力、技術の  
人を壓するに足るあるも、未だ以て道を得たりと爲さず、其知以て未然を察する  
を得るも、尙は道に達せるに非ず、是等は總て道に至るの順序たるに止り、夫の  
儒教に謂ふ所の良知を磨き、明德を明にするを得て、而る後始めて道に達すとは  
爲すなり

上段

練心——正心——德育——仁——得

明察の知を致さんと欲せば心を練らざるべからず、心を練るの結果、心正しくして  
思ひ邪なく、德育茲に生ず、德育すれば孔子の所謂る仁を生じ、民の徳求めずし  
て自ら歸するの得あり、是等は即ち柔道の極致に屬すと云ふべし

所謂る其國と治めんと欲するものは其家を齊へ、其家を齊へんと欲するものは其  
身を修め、其身を修めんと欲するものは其心を正ふすと云へるが如く、柔道も亦  
其敵を制せんと欲すれば其体を養ひ、其体を養ひ得れば其心を養ふ、而して其心  
を養ひ得るの日、心鏡明かにして思ひ邪なく、思ひ邪なければ敵も無く、我も無  
く、終には渾然天下の大徳と一体なるに至らしむるに在り、夫の兵法謂ふ所の戦  
はずして人の兵に屈するは上の上なるものとは、即ち此境を指す、去れば柔道の  
極意は、區々たる技術を以て敵と相闘ふの上に在らず、小にしては一身一家を整  
へ、大にしては天下國家を治むること其主眼たるなり

念の爲めに以上論し來れる所を茲に概括せんか、柔道の教義に依つて養成せらる  
るもの三あり、曰智徳体育是なり、何を以て其然るを致すや、曰く、勝負は兩々  
相對して活動するものなるが故に、乃ち体の運動となり、体を育するの道自然其



間に立つ、且つ勝負に就ては彼を知り己を知るの明察なかるべからず、是に於て致知智を育するの機會生じ、而して明智を開發するを得、更に明智を得んと欲すれば、練心の工夫最も我に必要なを覺ふ、練心の工夫成るに及んで心正く、徳自ら生じ、戦はずして勝ち、求めずして得るの境遇に進み、智仁勇茲に完備して智徳体三者の養成、始めて其素志に適合するに至らん

尙は次ぎに於て傳書を掲げ、以て我柔道が如何に儒の教義と一致する所あるかの証となさんと欲す

仁と智と、勇にやさしき、武夫は

火にさへ焼けず、水に溺れず

楠 正成

自剛天眞之卷

夫れ余が粗討の道爲るや、剛柔共に捨す、方圓兼て用ゆ、臂は止つて不動時に靜なると如山、是剛よして方なるの意なり、又行て不止時は疾きこと如水、是れ柔にして圓なるの意味乎、元より先後殺活奇正變化

の術あり、先を學ひ得は後は自ら在其中、活を修し得は殺も亦在其中、事業の斷する所中立して不倚、剛して不流、唯た剛強爲貴、蓋し天理の流行、衆譽の往來、地て至剛の盛なる也、余が術も亦此に比す、故に中心剛毅を基とし、外體柔和を用さす、心剛毅ならざれば明敏巨細を察せんと能はず、體柔りんならざれば運轉して運速に應ずると不能、今余が粗討の妙所に至りては善惡剛柔を忘却して、無念無想にして一心一術、撲ては果して甲冑に徹き、因て柔和而已稱せず、自剛天眞粗討之術云

自剛天眞流和術陰陽之卷

天地の道、陰陽之二つに出でざること無し、陰陽元は一氣にして其流行する所よりして相分る、其の氣の動くを陽とし、靜なるを陰とす、伸すを陽とし、屈むを陰とす、陰の始は陽なり、陽の元は陰なり、陽を離れて陰獨り成ること不能、陰を離て陽獨り生ずると不能、陰中に陽あり、陽中に陰あり、互に其根とる、扱此陰陽の二氣相分れて人を生ず、故に人の一身には悉く陰陽の理を備たり、氣は陽也、陰なり、噴く息は陽なり、引く息は陰なり、前は陽、後は陰、進は陽、退は陰なり、柔なるは陽、剛は陰なり、此理を推す、事々物々の上、皆陰陽の二に離れたる事なし、總て物の釣合の能き程は皆陰陽なり、陰の過たるをは陽を以て之を救ひ、陽越へたるを陰を以て之を押へて互に相和する時は、物毎恰合する也、人の身に病

の生るも、皆陰陽の氣一偏に成て釣合を失ふに依て也、故に萬の藝能に至りても能く陰陽の味ひ心得れば、自ら上手にも成る可き也、別て勝負の業杯は此旨を深く工夫す可し、烈士と云ふ書に、常勝之道曰く柔と云へり、柔は陽なり、陽の体は陰なり陽は萬物の始にして氣現はるゝ所成程柔なる様なれども、其發生の力の強き事金石の堅きも是に敵するも不能、是れ柔なるは其用にして剛きは體也、柔なるを一重に勝さ而己心得ては、内も外も脚が強み無くして如何の勝事を得んや、夫天下の至て柔かなるものは水に若くは無し、去れど、堅を破り強きを攻むる者は是より甚しきは無し、江河の流日夜混々として不止、其勢あながち畏るゝに足らざる如くなれども、力を以て防く、力は疲れて水は裂けず、石を投て之を破るも石は沈みて水は破れず、其激して洪水となり、陵をがれ山に登るに至ては、天下の人力を極めても敢て向ひ近き難し、手近く云へば齒程堅き者無し舌程柔なる者は無けれども、其齒破れて舌存を、齒弊れ共舌は死する迄存在す、是柔勝剛の一証なり、剛は烈しく見るも負る理あり、柳の枝に雪折れ無しと云へる若きも能く此義に叶へり、畢竟剛柔暫も相離る可からず、内を剛にして外を柔にする是勝を取るの道なり、孟子曰く勿忘勿助長と云ふあり、忘るゝとは油断する事なり、助け長するとは強て心を添て引延えんとする心、即ち力身なり、此二つの者氣を養ふに第一嫌ふ事にて學問をるにも、藝術を習ふにも、大に害を成す、心の

病なり、忘るゝ時は胸中主宰無くして透脱役に成り、去りて無理に事を急ぎ、速に成就せん事を欲せば、力足らずして中途に廢する患あり、譬は道を行くに急ぎ足にて走り、息を引き精心を勞する時は、却て早く疲れて後に静にも行かれぬ様になる、是れ助長也、去れども又ぬらりとして長休み、又左右に目を移し、一圖に急ぐ心無くしては目的地に至る事を得じ、唯地道にして靜に歩み、少しも撓ゆみなければ博く行く者也、則ち忘るゝ事も無く、助長することも無く、捕合の業も此の地を所要とす、強て勝たんことを求めてゆかぬ所を爲んとし、其氣一纏になれば片々は自ら虚になりて非が出来るなり、又うかき據て虚忽に心を用ひ氣を配らすまでは、猶以て勝事得難し、此二つの的を除て上手の地位に至る可し

### 柔道は玄妙の哲理

#### 無我無心

柔道に於て無我無心と云ひ、或は虚心平氣と云ふもの、本と是れ人間の本性を明かし、事物の感應と正確ならしむるの謂なり、夫の古來武術の達人輩が、往々其

變込みを襲はれ、或は途中に暗撃せられ乍ら、却つて敵を倒し身を全ふせしと云ふ事柄の如き、亦全く精神修養の鍛練を積み、心正ふして事物の感應敏活なるが爲めに不意の事變も直に心鏡に映じ來り、應敵の注意自然の間に呼起さるゝを以て、爾く容易に危害を脱し得たる者なるべし、道の極致を得たる者の天に通じて鬼神と動かす所あるは、必ずしも怪むべからざるなり。

人或はウツカリ放心し、若くは居常ボンヤリせると以て、虚心平氣、無我無心と心得るものあれども、無我無心は決して左様に我なく心なき者を指すものに非ず、心なければ人間なし、我なければ差別立たず、差別立されば天稟の性を發揮し、直覺の神通を得る能はず、佛法謂ふ所の無差別の語も亦之に同しくして、要する所心なく我なきには非ず、無差別は動靜一如、我を我、心を心として天地自然の理に同化するに在り。

思はじこ、思ふは物を、思ふなり

思はじこだに、思はじや君

動靜一如

孫子は其開卷第壹に説ひて曰ふ、兵は國の大事、死生の地、存亡の道、察せざるべからずと、蓋し察とは彼を知り己を知り、敵を致して敵に致されざるの謂にして死生存亡の由て以て分るゝ所なり、柔道に於ける目付の位と云ふもの、亦た察の一事に外ならず、故に能く察の一事と了悟するものは、柔にして剛、剛にして柔、運用の妙一身以て千百に對するを得べし、察の義たたるや亦大なりと謂ふべし、抑も夫の初學のものは起倒殺活の間に於て固より稍柔の術を得たるべしと雖も、未だ能く其の道に進まざる者は何ぞや、思ふに是れ起倒殺活の技術に執着して觀念須臾も勝負の二事を放れず、純柔純剛以外、柔の柔にして能く剛を制する所以

を知らざるに因るとせずんばならず、已れを知るものは已を疑はず、敵を知るものは敵に迷はず、迷はず、疑はず、故に動靜二境を離る、動靜二境を離る故に動靜の二境に融化して心全く大虚に歸し、胡來胡現の要を失はず、未發の機微を察して應敵の計自然と湧く、其妙奥に至つては鬼神と雖も端倪すべからざるものあり、是れ百戰百勝の道にして柔を以て剛と制する所以なり、然るに通常吾柔道と研究する人を觀るに、徒に勝負の數に執着する者は神心全く騷亂し、氣息喘々、流汗淋漓、勞漫に多くして功甚だ少し、而かも此徒は其自ら責る所以を知らず、曰く、誰か剛道と捉へ來つて柔道と云ふと、此輩未だ形而下の術をすら究むる能はざるなり、其形而上神機運用の妙奥に達するを得ざる論なきのみ、蓋し動靜は形なし、大虚は心機なり、心機をして動靜二境に融化せしめずんば、安んぞ大虚に住して動中の靜、靜中の動を形以外に察知し、又未發以前の神機を同視して擒

縱殺活、敵手をして復た手を下すなからしむるを得んや、之を要するに柔道の妙奥は察にあり、察は大虚の心機を將て渾如として動靜二境に融化せしむるに在り、

水鳥の足はせわしく動けき

心靜遊ふ荒波

萬法一源

余嘗て保寧山人と柔道の心訣を語る曰く、柔道の察は知なり、知は萬物と同根同體なる本性を悟り、而して其萬物と同化し天地と一體なる心靈と發揮せしむるに在り山人曰く、柔道我禪と異なる處なし、公之を讀めと、高麗國普照禪師の心訣を出して示す其心訣に曰く

覺察 曰不怕念起、只恐覺遲、又曰不用求真、唯須息見

柔道は玄妙の哲理

体歌 曰一條白練去、曰冷澈々地去、曰古廟裏香爐去、曰直得絕廉纖離分別、如痴如凡、方有少分相應

混心存境 曰是處有芳草、滿城無故人、曰但自無心於萬物、何妨萬物常圍繞、曰奪人境

混境存心 曰不與萬法爲侶、不與諸塵作對、又奪境不奪人、又曰上園花已謝、車馬尚駢闐、又曰三千劍客今何在、獨計莊周定太平

混心混境 曰十方無壁落、四面亦無門、曰人境兩俱奪、曰雲散水流去、寂然天地空、曰人牛俱不見、正是月明時

存境存心 曰是法住法位、世間相常住、曰人境俱不奪、曰一片月生海幾家人上樓、曰山花千萬朵遊子不如歸

內外全體 曰打成一片、曰天地與我同根萬物與我同體

內外全用 曰無明實性即佛性、幼化空身即法身、曰平旦寅、狂機內隱道人身、

坐臥不知元是道、只魔忙々受苦事

即體即用 曰惺々寂々是、惺々妄想非、寂々惺々是、無記寂々非、既寂々中不容無

記、惺々中不用亂想、所有妄心、如何得生 定寂中隱彌明、乃體即用也  
關明中隱乃空即體也

透出體用 曰通身無縫罅、上下成團圓

入理門 處々菩提路  
頭々功德林 覓即知君、不可見

心地無亂自性定

隨相門 隨相定  
自性慧 漸本寂

體空寂定

自性

自悟修業不在於靜

非頓非漸

用虛知慧

自性門 自性慧  
隨相定 頓收牛

心地無礙自性慧

柔道に於けるの哲理

今古應無墜、分明在目前

片雲生晚谷、孤鶴下遙天

此の程又一書を致して曰く

柔道著述の由、曾て差上置候心訣は御参照相成候哉、覺察は入門にて休歇か肝要に御座候、心は休歇の機にて境は術に候、此與奪存泯は覺察と休歇と運動の都合に御座候、好く味へは中々に妙なり、臨濟には三去四科棟等の試験法あり、曹洞には五位の訣有之、以心傳心には相違なきも、言詮不及には無之候、柔道は禪に於て究竟すべく候

分け登る、龍の道は、多ければ

同じ高峯の、月を見る哉

起倒流高上極意

龍淵尊者偈曰、心隨萬鏡轉々處定能幽、隨流認得性無言又無憂此二句兵法の眼目也、心は我心也、萬鏡は我向處の様々の事を云ふなり、花よ月よ、雲よ、山よ、鏡よ、海よ、川よ、或は人よ、友よ、何にても我に向て來る萬つを萬鏡と云ふ也、我心は其向ふ物毎に轉する物なり、兵法にては飛あがり、身を下り、右へ廻り、左へ廻り懸に進み待に控へ、様々に動くを萬鏡と心得へし、其萬鏡に隨て轉するを云は、一處に心を留めずして敵の働を見、其見たる心を順に轉して敵の變る手だてを見、又其見處にも心を留めずして、替り動くを見也、是なごうの隨萬鏡轉すと合點すへし、轉處定能幽とは幽はカスカ也と讀めり、カスカ也とは見かたきなり敵の動き働くをキット一目見て其處に心を留めず、心を轉して轉じたる處にチット用心残らぬを幽なりと云也、人の心は目にも見へず、又形なければ、只人のする所作に心現れて胸の内に有る心の外に知らるゝ也、心は轉する處に現はれ、轉する跡は幽にして難見ものなり、先へ轉して跡に残す處を専と心得る事肝要也、一所に心の留りたらば用は皆欠ぐべし、能幽なる心をさくあきらめて、轉して跡の幽なる様に我心を用ひなきへからず

隨流認得性と云は、心の轉じて後の幽かなる所を性と云ふなり、水の流れて先へ轉する如くに、心が先へ轉し、幽にして跡のなきを見るを認得性と云也、流の如く轉して跡に留まらぬ所の心を此邊に取用べし、

柔道は玄妙の道

無喜又無憂とは、喜も心なり、憂も心なり、轉して後とは、喜も憂も二つはなし、轉して跡は性一つに歸するなり、此句共に兵衛の心得には、只一處に心を留めず、轉して能く幽かなると云處を取用べし、初心より極意迄此の心得のくべからず、我心右に留らば左を人に負くべし、左に留らば右は人に負くるなり、上に心留らば下に人に負るべし、下に心留らば眞甲を斬らるべし、心の極意を定めて心を一度に其所へ集注し其處より十方へ配るべし、其心の極意を是圓也と秘し、或は横殺平蓄にも悪にもつかぬ位と秘したるなり、此段々を越過て向ひに至りぬれば、武蔵野原へッンデテ此方を目に見渡たさる幾村續き、打撃き精根刈萱女郎花、名も知らぬ小草まで様々の色もて出たる氣色、心イツクに留る所もなく、方寸の胸に在り我心武蔵野外まで行渡りたる様も一心を一身に置渡したる位なるべし

明鏡止水

千代能かいたゞく桶の底ぬけて

水たまられば月も宿らず

眼○球○は○僅○々○二○個○、  
而○か○も○一○た○び○之○を○開○け○ば○星○斗○映○し○、  
山○河○映○じ○、  
大○宇○宙○を○其○中○に○

收○容○し○て○尙○は○狭○き○を○覺○へ○す○、  
不○二○山○の○高○、  
太○平○洋○の○深○も○會○つ○て○之○に○若○く○こ○と○な○き○  
な○り○、  
心○は○唯○一○片○、  
而○か○も○一○た○び○之○を○動○か○せ○ば○、  
東○西○を○包○み○、  
古○今○を○并○せ○、  
世○界○  
開○關○以○來○の○事○、  
大○は○邦○家○人○類○の○興○廢○よ○り○、  
小○は○草○木○禽○獸○の○變○化○に○至○る○ま○で○、  
知○ら○  
ん○と○欲○し○て○知○る○べ○か○ら○ざ○る○こ○と○な○く○、  
其○明○、  
日○月○と○雖○も○遠○く○之○に○及○ば○ざ○る○な○り○、  
嗚○呼○、  
此○眼○此○心○や○、  
天○下○の○最○高○最○貴○を○極○め○た○る○者○と○云○ふ○も○何○の○不○可○か○あ○ら○ん○、  
而○  
し○て○我○柔○道○の○實○に○明○察○の○一○點○よ○り○鍛○練○し○來○つ○て○次○第○に○神○通○の○境○に○進○み○、  
以○て○層○  
其○心○眼○の○高○貴○を○加○へ○し○め○ん○と○す○、  
是○れ○豈○に○人○間○界○に○於○け○る○實○踐○哲○理○の○奥○妙○を○得○た○  
る○者○に○非○ず○や○、  
唯○之○に○達○す○る○の○遲○速○は○研○究○者○修○業○の○勵○否○如○何○に○在○り

柔道は萬藝の父母

千里の長程は鐵路輪船の便、短日にして以て飛過すべし、黑暗々たる都市は電燈

柔道は萬藝の父母

しむるの遺漏なし、又何の暇あつてか特に蠻世の遺物らしき柔道を學ぶの勞を取らん、粗野なる項羽、尙ほ且つ劍は一人の敵と絶叫して擯斥せる事あり、柔道も亦唯劍と別類同質の間たるに過ぎず、今に於て潛心之を修むる如きは、甚だ文明人の耻辱たるに似たるを覺ふ、乞ふらくは以後復た世人に向つて斷然斯の如き陋術を強ゆるを休めよと、是れ文明文弱の差別を忘れたる彼れハイカラ人種が一齊同音に唱道し、若くは常に爾く勘考する所に非ずや

一閃の功、瞬間にして不夜城に化せるを得ん。或は萬里の隔郷、互に鴻信を通ずるに至難なるあらん乎、此處に電線あり、彼所に電話あり、必ずしも飛脚の來往と煩ばすに及ばず。將た物故せる慈親愛人の容音に接し度きの情切なるあらば、汝の帖を開いて他の寫眞を眺むるも可、汝の器に就て他の善音を聞くも亦可、繼て今日機械的文明の進歩は、殆ど人間をして不可能的觀念、不自由的感想と起さ

然れども物本末あり、事終始あり、眞個人類の利益に就て盡さんと欲する者は、其事物の終結本末に就て仔細に攻究し、周密に思慮する所なかるべからず、抑も人類は必ず文明のある處に伴へども、文明は必ずしも人類のある處には伴はず、何となれば文明は人類の兒女にして人類は文明の父母たればなり、既に人類を以て文明の父母と爲す、人類の基礎の個人に在り、個人の基礎の其身体に在ること、亦推して論斷するに難からざる可し、更に之を詳言すれば、文明の基礎は個人の身体に在りと云ふも同一意ならざるを得ず、体は即ち文明の最も尊重せざるべからざる所、於是か、泰西に衛生事なる者あり、以て人類の健康に對して充分の研究を加へんと期す、頗る我意を得たる者と謂ふべし

然れども所謂る衛生學の如きは、尙ほ漸を追ふて部分的研究を充分積み來るに非ざれば、決して迅速に其大成を爲し得る者に非ず、又其現實の利用を全ふすべき



者にも非ず、要するに、其弊とする所は積極的の發達未だ充分ならざるに在り、乃ち其欠漏を補ふが爲めに別に体操術なる者ありと雖も、是亦頗る機械的に偏して趣味少く、活氣薄く、活用最も乏く、他の高尚有益なる者より之を見れば、殆ど死學たるに近し、其他ベースボール、フットボール等百般の遊戯法ありと雖も、各々一長一短ありて身心、順適の度を都合好く一致せしむるものあらず、泰西の學術は其文明の進歩せる割には、此點に於て實に其宜きを得たるもの稀なり、是を以て其常に誇稱する所の文明は實質上甚だ大なる欠陥を有し、他の体育上充分の發達を遂げ來れる蠻族と對峙する上に於て、屢々疑懼を抱き、頗る警戒を要し、二六時中左顧右眄、周章狼狽の態度、傍人より觀望して甚だ嘲笑するに耐へたる者あり、夫の羅馬文明の北方蠻族の爲めに一撃の下に破壊されたる舊事は暫らく問はず、現に中亞細亞小亞細亞の邊より、ライン河畔ティムス口頭に反響する所

のヨッサック騎兵の蹄聲は、何如に近世文明の中心たる歐洲幾億萬人の心膽を塞からしむる者あるか、文明の必ずしも野蠻に劣れるには非ず、唯蠻族は其根本たる休氣を盛んにする事に向ふて一日も注意を怠る所あらざる間に、文明人は獨り枝葉の文華に眩惑して其根本の培養に力を致さざるが爲め然るを致すのみ、従つて文明は文弱となり、浮華となり、其脚地常に頗る動搖すれども、蠻野は磐實となり、眞面目となり、其身心實質益々健剛と加へずんばあらず、是れ即ち蠻族が由來文明を威嚇し、侵犯する所以ならん。且つ機械的文明は、性質上より來るべき自然の結果として、甚だしく個人を安逸の境涯に誘惑し、次て一般社會の組織と健康とに向ふて大なる害毒を蒙らんとするの憂ひ多々なるを見るなり、何を以て之を言ふ、近世文明に於ける第一の產物は便利と自由となり、行くには船車あり、自轉自動車あり、以て甚だ足を勞するに至らず、工作の際には百般の器具

あり、必ずしも手の必要を感せず、料理法の進歩は齒牙の働きを鈍からしめ、衣服の改良は皮膚の強度を減じ、水道の布設は胃腸の自然的消化を妨げ、斯くの如くして人間は多方面より次第次第に己れの身体を傷み來り、一朝境遇の變化あるに際しては、復た能く天然と相戦ふの勇氣なからんとす。加ふるに社會は資本組織となり、勞動者の衰弱となり、智力的生活の影響は神經の過敏性となり、結局一面の完美は却て他面の不完美を等閑に附する者少なからざるに至る、是れ豈に蠻族が欣々然として襲攻し來るべき文明の好覺隙に非ずや、所謂泰西の文明は其欠點と覺隙とを有すること、業に已に斯くの如く多々なり、吾人其文明を採用し、且つ之が發達に向つて全力を注がんと欲する者は、乃ち宜く柔道の長所を學んで、之より智體兩育の充分なる調和を期せざるべからず、蓋し兩育の調和する所は疑ひも無く萬藝萬術の煥發する所にして、健全なる文明蠻力に威嚇されざる

文明は、亦必ず其間に存すべきなり」

柔道が他の内外武術に對して優勝の地位を占むることは、其比較の項に於て吾人略之を悉せるを覺ふ、然らば即ち現今の世、北方蠻族の武力に對して、文明人の心身を練磨すべき者、亦獨り柔道なるを知る可し、柔道は即ち文明世界の個人を完美ならしむる點に於て、無上最良の武器たらずんばならず、否獨り文明の欠漏を補ふに止まらず、文明の原動力も亦將に此より發揚せすんばあらざるなり、蓋し元氣の溢るゝ所は体力の盛なる所なり、体力の盛なる所は智力の活躍する所なり、智力の活躍する所は、百般學術技藝の鬱然として生育する所たらずんばあらず、是れ萬人の均く知悉する所、必ずしも吾人の發辨を要せざるべし、然るに柔道に依つて發作する所の元氣、柔道に依つて練養する所の身体は、既に他に比類なきものと斷定せらる、柔道は即ち學術技藝發明發見の爲めにも亦同く發動力た



柔道は萬藝の父母

百四

るものと云ふを得べし、此點に於ては、吾人茲に之と詳説するの煩を避け、唯讀者が左の圖解に就て自ら會得するあらんことを希望するに止むる者なりとす。柔道を學ぶに足らずと云ふ者は、柔道が萬藝の父母たることに向つて、須らく一考を費すべし、文明の情落に就て憂懼に耐へざる者は、最も柔道の援助を求めて、其類勢の挽回と策せざるべからず、柔道の徳たることも是に至て亦大ならずや。

角取れや、六角取れや、八角取れ

其の身は圓く、三五夜のみ

心とは如何なるものなればや

墨繪にのみし、松風の様

### 實地の場合と平常の稽古

實地の勝負は平常の稽古と異なり、何如に技術に鍛練して力量衆に超ゆる者と雖も、膽力乏しくしては到底其用を爲すこと難く、弱敵に對してさへ暗々と打負くることあるべし、故に平生力めて心氣を練ることを心掛け、萬事注意に注意を重ね、而して總ての場合に應ずる丈の工夫と爲し置かざる可からず。若しも斯くの如くせざる時は咄嗟の間、敵の動作に應じ、機先を制せんこと極めて難からん、或は敵を引受けながら如何に身を處して宜きものなるや、一向分別付かず心順に迷ひて終に事に後るゝの憂ひ無きにも非ざるべし、獨り夫れのみならず、平常の稽古に於ては、二三時間引續き亂捕したりとて毫も疲勞を感ぜざる人も、眞剣の場合に臨めば氣上ぼせ、呼吸はすみ、精力直に衰へ、氣根忽ち疲れて進退

終に自由を失するに至るものなり、今諸者の爲めに古戦士の言行に就て其適切な事例を擧げんか

山鹿助幸盛が濃州岐阜に滞留せる時、明智光秀の従士野口丹波と云へる者幸盛に偶ひけるは「我不肖と雖も、時の仕合に依つて男役を勤めたること一度なり、然れども敵を突止め首を取たる後、何時も茫然として夢の覺めたる如く、其場に於て目に視る所朦朧として首尾分明ならず、るに一度位は戰場に向ひし者供にして敵の働き、自分のかせぎ等を語る人あり、是れ生得の大勇にや」幸盛之を聞いて大に感じ、「足下は偽り無き人かな、詞を飾り虚名を取る者は踏しめたる處少なき者なり、我今まで首供養したること既に二度に及ぶ、(首三十三級を得る時は塚を築き僧を請じて供養すること戰國の習ひなり、故に幸盛既に六十六級を得たる者なるべし)始め槍を合せ首を取るに四五段の間、足下の語る所に異ならず、七八度に及んで夜の明けたる如く、拾度に餘りて、常に違はず、敵の内實突き能く見へ、完戦に多く杖を待て、打倒すべし、足下未だ壯年なり、首級重ならば我が云ふ所を思ひ合はすべし」と言へたりとぞ

河内の侍、遊佐齋門佐は高山高政の部下にて大剛の兵なり、播州荒木攝津守と川を隔て、度々接戦す、或

る時荒木の従卒木村七郎右衛門、守口の堤下に伏して待き敵もがなと待居けるに、遊佐斥候の爲め唯一騎乗り來れるを、不意に突起し聲を掛ければ、遊佐驚きて槍を振り直す所を、直に槍付け突き落し、首を取つて立上らむとしたる所、敵兵七八人槍挺けて進み來る、木村は遊佐を打て息喘ぎ、復び勝負決し雖し、然れども氣を勵まし大音上げて「撫で切りを始むるぞ」と呼ばり、堤の上に躍り上る、此聲に敵兵疑懼して足を留むる間に、味方の総勢跡より續きければ、敵引取つて虎口の死を免る、木村後にて人に語りけるは「遊佐が首取りたる時、させる働きなされども身心以ての外勞れ、同勢敵がすば童兒の爲めにも撃たれたるなるべし、初度に力勞れ息喘ぎて、後厄し

以上の物語りは實地の組討に非ざれども、實地の勝負に至れば之と同じ事にて、氣逆ぼせ、眼暗と、身心共に疲れ、充分の働きはトテモ叶はざる者なり、是れ恰も平常の稽古に於て、已れよりも格段上手の相手に向へば、早く疲勞を覺へ、自由を扱ひ弄ばると同様、畢竟一時に氣を遣ひ過ごすが爲め、其餘裕を保ち待すして精力の根原を枯渴せしむるに至る者なり、故に古人は教へて曰く

氣の凝りは敵に心を置くものと

かねてぞ悟れ朝な夕なに

歌意大に味ふべきに非ずや

勝負は其術に偏する所ある可からず

勝負の法は決して一つ事に偏倚るべからず、時と場合とに依つて技術を變化すべきは勿論、敵の動作に對し、初めは投げの手を出だす積りなりし者も、中頃當てを得策と氣付く時は當て、又當てすんと期し居たるにしても、投を適當と考へ直す場合は投げ、機に臨み變に應じて術を施さるべからず、凡て勝負は執着心あるを以て敗亡の原因とし、所謂無我無敵なるを要するものなれば、其心を一事に偏せざる様勉むるを可とす

西洋のボキシング、支那の拳法の類も、單に拳闘の一點より見れば、間然する所なきに似たりと雖も、拳闘中、投げを必要とすべき場合にも投げを制し、決して之を勝負の点に加ふること無きを以て、其技は恰も我相撲と一般、勝負の範圍を區劃すること餘りに狭小に過ぎ、武道の一術としては、見る者をして其頗る欠點多きを感じざるべからざらしむ

技術最も完備して變化自ら自在なる我柔道は、固より是等の欠點を補ふに足る者あり、然れども近世に及ぶに至つては斯道次第に衰頹に傾き、比年徒らに修行者の數のみを増加して、直正の柔道家は益々顯はれ來らず、古人の折角苦心して啓蒙せる幽玄の眞理と其組立てたる巧妙の技術とは、世の變遷に従つて終に其本色を没却せられ、應用の範圍は單に体育の目的に止まりたるもの如く、殆ど末藝の爲めに之を保存するの觀あり、其結果、技術の点に於ても勝負の法を講せず、

拳法の如きは無論研究する人稀有なるに至れり、斯くの如くにして底止する所を知らずんば、柔道は夫れ終に變態の舞踏となつて終らん、吾人豈に慨然の懐に堪ゆべけんや

實地の場合は當て身が必要とす

實用の場合に在つては、成るだけ力と勢せずして勝ち得る所の安全なる法を撰ばざるべからず、其敵を痛むること無くして生擒せざるべからざる特別の場合も則ち是非なしと雖も、此以外に於ては、投げ抑へする業は實に不利極まりたる者なり、例へば餘り強からざる敵手と雖も、必死の勢にて我に組み付き來り、而して容易に放たざる時は、我又此敵以外の敵を顧みる能はずして、闘ひは一人一人の對抗となるべし、此場合、別に一人にても敵の爲めに勁勢するものあらんか、理勢上我の敗北に歸す可きこと當然なるべし、故に實用の時は出來得る限り、組む

ことを避けて當てることを専らとし、若し手元に組付き來るものある時は、猶豫なく投げ倒し、蹴り放し、決して敵を近付けざる様に心掛くべし、然せざる時は柔道も亦終に一人の敵に勝、位の術に過ぎずして、其効力極めて薄弱の者となり了るに至らん、昔者天神眞揚流の開祖近江の國にて多數の悪黨と闘ひ、之を追ひ散して大に當て身の必要を感じ、爾後益々其一手を研究して技術遂に天下に冠たるを得たりと云ふ、當て身が實地の用に耐ゆること、及び多勢を相手にするに方つて最も妙なることは、之を以て知るべきなり

拳法の原則

凡そ勝負の法は寸を以て分に應じ、尺を以て寸を撃つを要す、假令へば敵其手を以て打撃突入し來る時は、足にて之に應ずべし、足にて蹴り來る時は、体を開き

之を外し、敵の足の退く所を蹴るべし、総じて敵の手足の引き目は勝ち目と心得其機に乗すべきなり、是れ拳法勝負の原則、能く此旨を心得るものは、實地の場合に臨み、敗を取ることを決してあるべからず

勝負心得

實地の勝負は瞬間に決する者にして、敵と制するの術、間髪を容れず、故に非常の鍛練者に非ずんば、其機に應じて發すること能はざるものなり、技術修業者にして往々空く敵に制せらるゝものあり、練体、練心の事、是に於てか其必要を感ずべし、而して後更に技術の根源に遡つて研究を加へ、且つ勝負の心得を知了するあらば、夫れ始めて斯の如きの過をなすなきに至らん

心氣を靜むべし

心氣形なし、形なき故に体中處としてあらざることなし、靜なる時は体中に充實し、動く時は上つて下虚なり、又心の靜なる時は正しく、欲少く、物忘れなく、是非と邪正との分別を誤らざるなり、氣靜まる時は強く、物に恐るゝことなし、心動く時は欲情盛んに、物覺へ疎く、善惡の差別に暗し、氣動く時は体虚にして物に恐るゝこと深し、事に臨んで動顛するなり、而して心と氣とは一の如くにして固より別なり、先づ体を靜にし、忘想の念を去る時は氣下に集まり、氣下に集れば心乃ち靜となる、勇怯才不才、皆此に分るゝものなれば、免に角心氣を靜むる心掛けを必要とせずんばならず

如何なる英雄豪傑と雖も、不意の事變に遭遇するに方つては心を驚かさざることなし、唯尋常人との差別ある所は、形に現はして狼狽するが如きことなく、一時ハ



ツト思ふ心あるも直に其氣を鎮め、之が爲め決して變に應ずるの機を誤ることなきにあり、畢竟人の剛愎は平生の心懸け何如んに歸する者なるを以て、心氣鎮の工夫、頗る大切なりと云ふ可し。

道人此心氣を鎮むる道に於て、始め稍々自得するが如くなりしも尙ほ未だ眞の呼吸に通ずるを得ず、百方苦心之を久くせる折柄、偶々歌舞伎座の見物に赴きて、俳優中村福助が或る貞烈なる婦人に扮せるを見、大に啓發したることあり

乞ふ少く其芝居の筋書を摘録せんが、其婦人の夫某頗る奸兇にして自家の師即ち妻の父を暗殺し、又某仇討の爲め遙々來りし叔母婚をも殺したる處、天なる哉、命なる哉、其場に遺失せる物品に依つて夫某が下手人なること發覺し、夫の留守中叔母尋ね來り、證據を示して詰問する場合に、嚮きの夜夫の衣類に血汐の汚点ありしことを思ひ出し、扱は今迄謹直なる人と信じ居たる我夫は、斯かる大悪人

にてありしかと初めて氣付き打驚き、辨解するにも言葉なく、獨り胸を苦めて打ふさげば、叔母は益々膝すり寄せて、御身は夫と心と合せ、親殺し叔父殺しの大罪を犯したる悪婦ぞと罵り立て、果ては用捨はならぬ、返答何如にと詰め掛け來る、其時福助の婦人か、淨瑠璃のジツト氣を靜めてと云ふ言葉に、連れてジツト氣息を呑み込み、自決せし態度を示せしたる身振は、何如にも氣合充分に満ちて道人が多年苦心せし心氣を靜むる呼吸を悟得せしめたり、嗚呼心氣を靜むる呼吸は實に此處にあり、心氣を靜むるの呼吸は他なし、ジツト氣を呑み込むにあり

注意を専らとすべし

柔道の極意を知らんと欲せば、注意と云ふことを忘るべからず、而して心氣靜かなる時は注意自然に行渡る者なり、但し心氣を靜むることも亦注意より始まるなり、察を明にするも意を注ぐと注がざるより生じ、戦はずして勝を制するも、戦

ふて勝つも、又不意に乗せられ乍ら勝つも、凡て注意より生ずるなり、故に注意は常住坐臥の間、決して怠るべからざるの要件たり、注意なき人は武藝を修練するも眞の武藝者たるを得ざるなり

或人道人に問ふて曰く、深淵又は谷に臨める山道を通過するに方り、突然彼より來つて突き落す者ある時は、何如なる術を以て危急を免るを得ん、道人答へて曰く、斯かる場合には其突き落さるゝ咄嗟の間に、敵の衣なり何所なりを促へ、俱に落ち込むの外なし。問ふ、俱に落下せば死生知るべからざるに非ずや。答ふ固より然り、此咄嗟の間、我命を全ふして免れんと欲すれば、終に生を得ること能はず、所謂る死中に生あり、生中に死ありとは即ち斯かる場合を指すことなり。元來武術の勝負には一身を全ふして敵に勝つの法あることなし、若し身を全ふして勝つの法を求めんと欲せば、唯戦すして人の兵を屈するの外はあらず、若くは

萬事に注意して危きに臨まざるにあり、決して淵谷などに近くべからず、己むを得ずして危途を履む時は、能く四邊の状況を偵知して而る後ら此を過ぎるべし、諺に曰く、用心に國亡びすと、能く實地を穿てる語なり

又道人が西比利亞に在留せる折、閑に乗じ諸人を集めて柔道を教ゆ、當時毎日囉必ず門下と共に入浴に赴きたるに、往來中時々露人と争端を開けり、門下相謂つて曰く、露人も亦強を識別するの明あるか、彼等常に我輩に向つてのみ鐵拳を加ふれども、先生に對しては曾て此事なし、頗る怪に耐へずと、道人之を聞て曰く、醉に乗じて往來の人を撃つは露人の惡癖なり、而かも之を避くるは容易の事のみ、彼等若し右拳を固めて來るあらば、我れ道を其反對なる我左方に避け、若し左拳を固めて來らば、又右方に避くるなり、斯の如くする時は、我れ決して他の爲めに撃たるゝ氣遣なし、何となれば、彼等は本と是れ醉狂の徒、必ず其握り固

めたる手の撃ち易き方々撃たんとすべし、乃ち之を其撃ち易き方に避くれば、態々拳を握り代へてまで人を打つの煩を取ることに無けん、且つ彼等の人を打つや、拳を固めて横に拂ふの外、何等の手段なきものなり、我れ能く是等の呼吸を知る是れ我が曾て打たれざる所以、露人に人の強弱を識別するの明あるには非ざるなりと、以上は即ち注意を以て害に遠かるの一例なりとす

## 勢を知るべし

水の巖石を碎くも勢なり、強兵の弱卒に殺さるゝことあるも勢ひなり、勢ひに抗するものは破れ、勢を利用するものは勝つ、故に勢ひの理を窮め勢の向ふ所を知つて勢ひに乗ずるの道を取らば、萬危きことなし、唯勢ひは機に依つて變じ、機は天時人意に依つて動く者なることを知らざるべからず

## 力の原理を知るべし

力は重みと速さ力りと速さより來る、重みは体量、速さは關節筋肉の活動より生ずる体の運轉の遲速を言ふなり、丈け高く肥備せる人は何所に力の存すると云ふには非ざれども、常に普通人の敵し難き所あり、是れ体量と云ふ力の一要素非常に勝れるを以て、体の活動即ち速力には鈍き所あるに拘らず、力量の凡に過ぎたる所以なり、大砲の如き相撲取は即ち此適例なりとす、或は矮少にして其体量は不足なるも、身体の活動にして頗る迅速なる者なれば、同く力の要素を備へたる譯にて、荒岩逆鋒等の徒は其最も著るしき例なり、又体量速力兩つながら兼得たる者なりせば、是れ即ち力の完備せる者にて、力士中、唯梅ヶ谷常陸山の之に匹當せるを見る、人固より体量速力の兼備を必要とすべし、然れども天地自然の配劑は亦極めて微妙なる所ありて、体量不足の荒岩逆鋒、必ずしも常に常陸山梅ヶ谷大砲の輩に破られず、故に巧に能く自家の長所を利用するものは、何如なる強敵と云へども決

して恐るゝを用ひざるなり

前述の如く、体の矮小なる人は敏捷の働き多く、体格優等の人は其働きに欠く所あり、是れ豈に各個間の長短を相償ふて生存競争上の融和を計る者に非ずや、然し乍ら体の發育は別に一種無形の力を養成し、且つ人間萬般の働きに對して少なからざる關係を及ぼすものなれば、此點に就ては何人も充分の注意を致さるべからず

柔道の勝負亦之に同くして、力強きもの必ずしも常に勝を制するに非ず、体と技と精神との能く相一致するものにしてあれば、矮軀と非力とは決して憂ふるに及ばざるなり、去りて精神上の修養のみ徒らに進み、而して其技を活用するの力量なきときは、宛も彼の白面書生の如く、胸中空く萬卷の書を藏し乍ら、其學事の爲め終に悉皆の元氣を消亡して、精神上の働きを施さすの地なきに至るべし、

柔道は乃ち此弊に陥るなからんことを期し、由來体、技、心、三位一体の眞理を根底として立つ者なり

之を要するに、体力振群なりとも技なくんば其力を活用する能はず、技ありて體力なければ其技施すに由なく、體技共に備はると云へども、人の主腦たる精神を養はざれば、體技は靈妙なる働きを全ふするに至らず、此間の調和、是れ柔道の主たる目的なり、而して之に達するに方りては先ず力の原理を解し、其活用法を講ずるを急務とせざるべからず

身を完ふして勝たんとすへからず

既に注意の條に言へるが如く、勝負は已れの身を全ふして勝ち又は身心を勞せずして勝たんとすべからず、古歌に

實地の場合と平常の稽古

大水の先きに流るゝとちがらも

身を捨てこそ浮ふ類もあれ

道人嘗て横山作次郎氏と語る、氏曰く、劍客が刀を奮て斬り込み來るときも片手にて之を拂ひ、飛込み様拳を以て突けば暗々斬殺せらるゝとはあるべからず、例令へ腕一本は不幸にして切り落さるゝとも、即座に致命する様のこと斷じてあるべからず然れば畢生の力を込めて突き出す拳には、鐵壁も徹らざることヨモあらざるべし故に相撃の決心にて居れば何人にも負くることあらざるべしと、余其言の極めて實際の勝負に適せるを歎賞せずんばあらざるなり

闘ひの足場を計るへし

道場なれば疊平坦にして別に障害物なしと雖ども、大地の上にて勝負するときには地の高低あり、泥濘深く足を没する處あり、水にて鏡面の如く滑かなる處あり、

岩石凹凸して足を立つるに困難なる處あり、又我身の足ではあれど、靴を穿てる時鞋をはく時、夫れ／＼の模様によつて足の踏む處處を注意すべし

道人曾て朝鮮に於て土民と格闘せることあり、當時足には脚半鞋を占めたるが、場所は川岸の砂利多き所なりければ、足の運び大に悪しく、身のこなし道場にて稽古するが如くならず、加ふるに、長途の旅行に依つて足甚だ疲勞を感じ、鞋底には泥を踏み重ねたれば運脚頗る重く、之が爲め敵の足を拂はんとするにも我足裏にて拂ふ能はず、足の側面にて打ち付けたることあり、實地の時は稽古場と其趣を異にすること總て此の如し、平生此途の研究を爲し置かずんば、時に臨んで大なる過ちと惹起すの恐れあるべし

敵の兇器を携ふるや否に注意すべし

此注意を欠く時は危きことあり、道人の知友山崎某會つて一草賊を捉へたるが、未遂の者なりければ懲らして後放たんとせしに、不圖腹部より血の滴る如き心地したり、扱ては斬られしに非ずやと再び其賊を捕抑へ、之を縛して家に引き返り、能くく傷を改め見たるに、鋭利なる短刀を以て脇腹二刀まで刺され居たり、此に於てか山崎は怒髮冠を衝つて上り、殿しく其賊を詰問し始めんとしたる處、憤激の餘響の傷所に及びたるか、ウンと言つて自ら其場に卒倒せり、諸人之を見て驚くこと一方ならず、急に醫を迎へて手當を加へ、漸く命丈けは取り留めたるが斯の如き際には分けて注意を加へずんば思はざる不覺を取ることあるべし

持兇器の敵に對しては機先を制すべし

外見は兇器を帯びざる如く装ふども懐又は袖などに隠し持つ者は、自然隠せる個所に注意なし居るものなり、故に敵の兇器を持つ持たぬは容易に發見すること

得べし、相手が持兇器のものなれば、敵に夫を抜く間あらせず、我より機先を制すべし、若し豫め拳銃或は抜刀にて向ひ來る時は、手當り次第に何物にても敵に向つて擲ち、其目をンバタ、ク瞬間に飛び込みて撃倒すべし、此の手段は往々古來の形にも殘れり

先年福岡縣の赤池炭坑に在りし時、惡漢共道人を強迫して金錢を奪はんとせしかば、痛く之を打ち懲しけるに、翌日其内の一人何氣なき体にて入り來り、不意に道人に近かすかんとしけるゆへ、要こそあれと少し背後に退り、兼て備へ置きし十手を竊に手に取り、持つて彼のせんすべを伺ひしに、果して昨の怨を述べ乍ら腹掛の中より短刀を抜き出さんとす此に於て道人は直に十手を振つて痛く其手を撃ち、遂に亂撃して逐ひ歸しければ、其後は再び來ることなきに至れり

勝負は抽速機轉を要す

實地の場合と平常の稽古

勝負は巧みなるよりも拙速をよしとす、又機轉なければ力量技術ありと雖も敵に敗れることあり

外人某嘉納治五郎氏を訪ひ、談武術の事に及び、西洋のボキシング、日本の柔道何れか勝れるやを問ふ、嘉納氏答へて曰く、柔道修業者の鍛練にして、ボキシング修業者の夫れより勝れるときはボキシング負け、之に反して柔道家の修業足らざる時はボキシングに勝つ可からず、故に兩者の何れか勝れるやと決せんと欲せば先づ理論に訴へざる可からず、然し乍ら是れ甚だ事面倒なるを以て今日は簡便なる手段を撰び、試みに君と技を較して優劣を一舉に定めむは如何にもと、外人喜んで之を諾し、直に位置を計つて身を構へ、外人は突かんとし、嘉納氏は投げんとし、互に虚をテライ居たるか外人の拳の構へ頗る堅固にして容易に近づき難し之を見たる嘉納氏は懐に入れありし手巾を取るより早く彼の面上に擲ち掛けし

は、何物の飛び來りしかと思はず外人が目を塞く瞬間に飛び込みて之を投げ倒しぬ、然るに外人も此機轉に感服し、日本の柔道は到底ボキシングの及ぶ所にあらずと歎稱せりと云ふ

勝に臨んで油断すべからず

油断は虚なり、其虚に乗せらるれば何人にてても負けざる者なし、故に勝たんとする時、勝て兜の緒をしむる心懸け必要なりとす、道人嘗て油断より大失敗を招きし事あれども、そは下章に於ける自家の經歷中に詳記し、此には余が常陸山と荒岩との相撲を評して黒龍雜誌に記載せるものを引例とすべし

「相撲は元來自分の短處に乗せられて負けと爲るのは致方ないとしても、其長所にハマツテ反つて負けるのは残念である、それで長所にハマツテから負ける位なら、相手が餘程強い様に素人連は考ゆるが、決してそうで無い、之れは自分が得

手たる術にかけて相手に組み付くと、さあ占めたと思ふ心が油断であつて、其瞬間のスキに付込まるれば負を取るの、相撲に限らず、何事にも自家の短所に敗れずして長所に敗ると云ふことは、この事である、例を擧ぐれば、今年（二十五年）の一月場處で荒岩が常陸に負けた時も、荒が長所にハマツテ占めたと思ふ氣の緩みに乗ぜられ、釣出しを喰ふたので、見物人はあんなに組んでさへ負ける位ならば、荒は最早常陸に叶はぬ様になつたと早合點して居たけれども、是れはソ一一概に云ふ可き事ではなくて、荒が其時占めたと思つた一瞬間の氣を緩めず必死の業を施して續け様に常陸を攻め立たなければ、勝負はどうであつたか分らぬのである、此點に就ては、常陸が荒が氣の緩みたるに乗する巧者な處にて、荒の構悍なる技量を凌ぎ得た所以で、此腕前ありてこそ始めて常陸の勝になつたのである

不意撃に遇れる時の心得

不意撃に來る敵に對しては、後の先、或は相撃の心得すべし、例へば不意に後より抱かれし時は、我後頭部を敵の面部に打ち付けるか、夫れの叶はざる時は、敵の向ふ脚を後ろさまに蹴りつけ、其抱きたる手を放たしむべし、又及物なごにて斬り付けらるゝ時は、二三步前に進みつゝ振り返りて外すか、一層其儘振り返り様當てるか、時の模様によつて其中の一を取るべし、川や谷へ突き込まれんとする時は注意の條りに書せし方法を取るべし

危に臨んで耐久すべし

如何程危き地位に陥るとも決して狂狽すべからず、靜かに氣を落ち付けて耐久すべし、自身の疲れ甚しき時は、敵も同く疲れ甚しき時なれば、其一刻時を耐忍するに依つて勝負は決せらるゝものなり、例へば人体の水中に於けるか



如く、泳ぎの法を知らずと雖も、体自然に浮ぶのもあれども、狼狽してもかくを以て遂に沈溺するなり、故に如斯危き場合に至れば從客として敵のヲルミを待つべし、必ず勝つべき機会を發見せん

勝を急ぐ可からず

勝負は固より拙速を尊ぶものなり、然し乍ら勝つ可からざる時に勝たんとし、乗すべからざる時に乗せんとすれば危きものなり、例へば相撲の如き、無理に勝身に行きて寄り切らんとする力士は、多くウツチャリ等の術に陥り、勝つべき相撲にも負くるものなり、故に其の汝合ひを見計ることを肝要なりとす

「参考の爲め茲に少く」

古武士の心得書を掲ぐ

(尚書其眞意を得て之を取捨する所を知らば益を受ること蓋し少なからざらんなり)

火事地震之節心得の事

治世にして勇性廉耻の見はるゝは火事地震の節なり、騒しきことあれば取乱し後日の嘲を招くことあり、火事ならば何方、地震の時は何方と常々退場を考慮、事ある時大小懐中ばかりチツ取り、常に心掛たる場所迄趣き、様子を見極むべし、若し急にして壓に撃れ焼死に至ることも、大小懐中物を忘れ、持ざるは狼狽たるに當り、器財杯持てるは資欲の評を得べし、兩襟天に死後恥かしきことなるべし、扱火事ならば風の順逆火の緩急を考へ平日家財に貼る立置き、夫々に手分なし、順に出すべし、地震は輕重を計り、輕き時に家に入て火を鎮め、火藥など持出すべし、随分心靜にして動顯せざることを心掛べし、台徳院(徳川秀忠)の上意に、武士は平日三の心掛を成置べし、三の心掛の有無にて萬事は、推て知るべし、近臣、三つとは何のことに候と問奉りければ、火事地震喧嘩のことも也、此の三は何時起るべきも知かたければ、平日心掛置されは時いぬことも也と對へさせ給ひしこと、實にしかなり

口論心得の事

平て喧嘩公論は、多くは血氣押氣より發るものなれば、相手何程にせきたればさて、一方の氣靜り取合されば事にあふ程のことはなき筈なり、双方ともにセキ切り、取上せ、相手の詞も、傍より云ふも、道に聞

實地の場合、常 稽古

へず、眞暗になり我三所のみ至極の道理と心得、先の詞違杯告め、詞敵になれば又我氣逆上して、云々となれば、忽ち違ふたる詞を出し、又夫を云詰られ双方彌眞暗になり、果は刃傷に及ぶことに成也、先相手殊の外セキ込たるを見れば強我氣を平穩にして詞を控へ、或は黙し、相手の鎮るを待へし、止事を待ざるの所に至らば近々と進み寄り、手の下に指し悉、扱自害に及ぶとも、上の判断に任すとも、時宜に據へし、氣を落ちつけ身をカバハ心なければ、仕損することなし、身をカバイ、手も負いず、甘々と切殺さんと思ふ汚き心より、得手は仕損すること多し、心得べし

堪忍すべき事

武士は君の奉祿を受、父母妻子を撫育し、伏業する者なれば、一度は恩を報へべき志ある故、成る丈けは勲忍を旨とし、害に遠ざかる慮ハべきこと也、武道を磨くと云意味の間違よりハサラ者となり、其身を殺し、君に損なかけ、妻子を流恨させ、悪名を後代に残す、山中原左工門水野十郎左工門が類、能き慈悲の鑑となるべし、昔東照君濱松にありし時、旗本に平松金次郎と云者あり、傍輩の口論の席にて不覺の罪を受け、中にも荒井の渡に於て平松が従者他の供廻と喧嘩し、散々に打擲に逢たり、平松眼前に見ながら一言も出さず、無事にて戻りぬ、其後は傍輩の者、平松を刀を一所に置くものもなし、暫くありて長久手の役あり、旗本池田勝入齋が本陣と山の迫間にて對せられ、掛組になり、双方白眼合て進み兼ねたる中を平松朱柄の十文字鎧にて味方より五六間抜出で、一番鎧と名乗て鎧に入る、其實に味方撥ひて押掛り、池田が備を迫立て勝利となり、平松が名前始めて都鄙に振ふ、其後十松衆中にて申るは、胎内より殿様の御恩にて成入せし故、一度は御恩を報し奉らんと思ひしに、此度長久手にて年來出さるる勇氣を出せり、然るに誰人も跡へ續きたるものもなし、人ば能あり、不能あり、我喧嘩には拙けれども最早思置くことなし、誰人にも獲切にをへし、今迄の金次郎と出召すな、殊の外荒者に成候と廣言するに、返答する人莫しと云ふ、又慶長の末木村長門守重成、大坂の殿中にて樂阿彌と口論し、阿彌扇子を持って重成が頭を打たり、重成完膚として曰く、我秀頼公の厚恩を蒙り奉り、是を報じ奉らんと思す、爾が輩と相手に成べきに非ずと云ふ、聞者多くは是をそしる、去れども一言聊も違はず、鴨野の血戦、江の討死、大坂々に類すべきなし、志士の心是等兩人を準的とし、害に遠るの慮あらば善くは忠孝も其内に入らん、

途中心得の事

平日の遊行さても、武士は心を免し油断しては歩行すべからず、俗語に男子門を出れば七人の敵ありとも、遊戯に非ず、用心さて平日別に仕も有べからず、只一己を慎み、人と争ふ氣さへ無き時は如何様の人に

ても手拍すべき様なし、夫にも構ざるに氣違ひ酒乱なるべし、武術家の秘歌の中に

夏日向きは日影を通るべし  
月夜は時の品にころよれ

一藝に達したる者は猶更慎を見るべし、一已を懐たる上の厄難は時節とも云へし、前の歌の真様を行ひ、異体バサラを好み、大道狹しと擬舞、人立多き中を押割て通ることを好み、人に突き當り、物告め杯して見るの類は不愼とヤイハン、俗に雷ふ喧嘩買也、是等の人は除通するを面白く思ひ、已のみ勇々しと思ひ果は喧嘩口論に身を果す者也、心得し

江戸にて西國方大家の侍只一人、八代洲河岸邊の川屋下を通りたるに、風吹て軒の瓦落世侍の面に疵つきぬ、折節笛を通り掛りし町人に向ひ、其方は狼藉者也、士の面に物を打らつけ、其上にて疵つきたれば堪忍なし難し、覺悟せよと罵りければ、彼町人に仰天し、コハ存も寄る珍事哉、軒の瓦折悪しく吹落され、疵付き給ふは風の所業にて、通り掛り給ひし肯也、夫を我等に告め給ふは世に云ふ八當りの類にして、向きも迷惑至極せり、さや勸辨あれかしと申ければ、土面を損じ、聲を勵し、過を成ながら調音に及ぶ條、彌以て奇怪也と罵聲に成て少も聞入べき氣色なられば、扱ひ氣違ひにてもあらん、逆らば、惡がるべ

きと種々詞を盡し脱ければ、彼士漸く少し奪得し、左程に誤り踏る上勝に乗るは法外なれども、途中會釋は満足ならず、我が屋敷迄來るべし、其上にて用捨すべしと申により、迷惑ながら、離違せば如何なる目によ逢ふべきと、其意に任せ同道して屋敷へ趣きたるに、彼士己が長家へ歸らず、其儘横目役の宅へ趣き玄關にて對面を請ければ、横目の者立出て何事にやと問、彼士委曲はあの者に御尋ねあれと云ければ、町人在し次第を語り、此の事努々存じたることに候はぬを、無實の難に逢ひ、何んとも迷惑仕りぬと申ければ、彼士其時面を和け、彼が申詞少し相違のこなきを、然れども他所へ趣き疵附て歸らんには、瓦落たるにもせよ、爪づき例れたるにもせよ、證據なき時は喧嘩して後を取たるを包み拵へし様に沙汰有時、申釋も立難からん、左様にては武道の恥辱と存じ、證人の爲召連たり、始より斯き告頼みなば難澁して來問敷故、事を拵へ召連し也と語りければ、横目の者感心しぬ、又夫より彼町人を宅へ連歸り、扱も不慮の事ゆへ隙を費し、心勞を掛け氣の毒に存候、緩々休息し、實て酒にても飲玉へと種々に馳走し、色代して戻しぬと、彼士の心いと奥床し

盜賊の節心得の事

惣して自分圍の内へ、塀を越、恒を潜りて杯、來る間數隔より來る時は討捨て難なし、捕ふも時宜による

實地の場合と平常の稽古

べし、先打ち捨の方し、圍の外へ送出したる上は、盜物を持打時は切倒すべし、餘り近く寄追行き、急に振返り切掛られし例多し、少し隔て逐行、近付し時押並ぶ様にすべし、盜賊の入は皆家主の油断より起れば心付くべし

元和年中、寺澤志摩守廣高が家司、熊澤三郎右工門が宅へ盜賊入しことあり、大屋の事なれば若輩小者立騒ぎ、ソコヨ愛よと搜したる中に、熊澤が父勝右工門其頃七十有餘にて致仕し徳容と申けるが、兼てより屋敷の隅に松の木の枝解へ垂れし處あり、盜めらば並より懸へんを見置ければ、盜賊と問や否や一解懸へ走り行、待かけしに、果して盜賊其解を登り逃んとするを手もなく打留めたり、廣高是を聞て、壯者却て七十有餘の徳容に殺されたるは拙きに非ず、當の心掛にふれりと深く感嘆せられしと云

旅中心得の事

旅中に在ては萬事拍へ目にして途中の滞り莫らんことを思ふべし、(中略)旅宿に着せば障子を明け庭へ出て、切戸の有無、空地の廣狭、庭つゞき處の様子迄審に見置、火事地震杯の急難の節の退場、盜賊奸細杯入込は何方が勝手宜かるべき杯と兼て心掛置べし、寝る時は帯を袴の如く堅く結で、懷中を腹下に入、大を床の下へ入、刀を右腰、指を左の胸へ付け置べし、床は障か壁を片ざりたるに甚悪し、坐敷の眞

中に取て寝べし、眞中に床を取、忍術を忍び返しと名付、大に忍入難しと云ふ、月を致すにも襟口一方に一本明置て、容易に持運び成すべき道具を二所に差置くべし

旅宿又は平日にても強盜押入たる時、天井高き所にては刀を抜、入口に竊ひ、一人來らば切伏、其所を逼き、中腰に成、刀を斜に構へ、物音せぬ様にすべし、盜人入たりと罵り、又盜人を打留めたりと呼時は、其聲を慕ひ來る者也、前の如く落つき、闇として無人のかき處へは、幾人存ても入難き者也と云、又只一人入たる盜人か見へ難きは、此方の動靜を見て討べき爲也、其時ウカツに搜せし却て危き者也、右の手に刀をカザシ持、左の手にて刀の鞘を返し、小尻の所を下緒に取添、靜に左にて探り見るべし探り當る所を切也、是を陰中の傳と云ふ

外に心の市あまたあれども、今の世に要なければ只箇餘のみを擧げて如何に古人が凡ての事に注意せしものなるかを知らしめん

一傍觀喧嘩心得の事

一手打心得の事

一慮外打の事

- 一 走込者の事
  - 一 取籠者の事
  - 一 放討の事
  - 一 囚人警固の事
  - 一 勤番所心得の事
  - 一 供先心得の事
- 尚ほ種々あれども畧す

古へ戦場の組討を説きたるもの左の如し

鐵砲傳來して場中の勝負稀に成り、槍盛んにして組討少し、自然の時勢なること見るべし、組撃は場所の見切第一なり、敵に助くる人無く、味方に續く勢あらば組撃すべし、サナケンバ組伏せても打たる者も總べて組撃は急場なる勝負なれば、走りかゝるも其儘内背へ手を突込むきは、否とも敵後に反るもの也、其所を内背へ入れたる手にて肩麻をツカみ、片手にて兜の鍔を掴み、腰を入れて捻倒すべし、是を容荷とも陽の懸りとも云、又は敵の股に片足踏込み、上帯へ片手差込み、終つて下か膝頭を無二無三に蹴込むへ

し、其儘短刀を抜て肛門と陰囊の間に刺る也、是を蹴返しとも陰の碎けとも云ふ、組撃の作法、古戦の趣令に盡きたり、組撃には決捨と鼻返に利多し、總て組むも其供我が脇差を抜くより、敵の脇差を抜取り仕留むるが利多し、我が脇差ならではと一途に思ふべからず、細川家 澤村大學は組撃十二度に及びけるが二度は敵に受けられ、八度は敵の脇差にて仕留めたりと云ふ

互に馬上にて組むときは一奇宜し、無様に敵を引落さんさすれば鞍間甘く却て引落さるゝなり、我が体を固め、兩鐙を當て引落す心すべし、馬より落るに、少しも遅く鞍離れすれば上に成る也、馬上馬下は、馬上の者に馬にてアテ倒すが、鐙の鼻にて蹴立つべし、萬一組附かれなば、鞍を固め兩鐙をアテ摺倒すべし歩兵は左へ廻り足を採て引落すべし、敵を突伏せるか難倒さは直に乗掛り、右の腕を踏すへ、喉輪の間より突込み、咽喉を掻切り、心靜に鐙を揚げ、大骨を向ふへ突き、其力にて大骨を切る也、大骨さへ落せば外に刃に係る物なし、向ふへかゝりたるを前へ掻切るべし、首を揚げ畢り頸袋へ入るか、又は細繩にて首を切口より口へ引通し、下人續かば下人へ渡り、下人續かすば自分の右の腰に結び附くべし

實戦の時狼狽顛倒せる例

生得大剛の勇士と云へども、戦場にては前後見界ひ難きものにて。剛兵も弱兵の爲めに闇々討たる事

平常の場合と實戦の稽古

有り、慶長六年四月伊達、上杉の松川合戦に、上杉勢福島へ取入る路次にて、二十八度の戦有りて、城兵福島川へ乗込みて、青木新兵衛と永井善左門齋道仁、馬を並へて歩みけり、政宗の兵士三騎永井へ近づきハタハタと切りければ、善左衛門二十八度の戦に精力つきて、其上敵味方乗込みたる水音、呼叫ふ聲に紛れて敵の近つきたるを知らず、青木新兵衛彼の三騎の敵を突拂つて河岸に乘上げ、善左衛門を呼ばけり其趣を告げれば、善左衛門顧るに保呂と鞍の後輪に大刀跡五箇所有り、永井驚きて、扱は足下に助けられたりと云ひしこや、席上の圍りにては、已が負へる保呂と乗たる鞍を切らるゝを知らぬ云は有まじき様なれども、戦場の遠へることを見るべし、永井は大剛場敵の人にて斯の如し、況や其下なる者をや永禄年中、伊豫國の河野出雲、昌迪と、同國宇津、遠江守豊綱と矛楯に及び、宇津宮は土佐の會我部を頼み後楯とし、河野の城邑を侵し掠む、河野は中國の毛利に援兵を乞ふ、吉川駿河守元長、小早川左衛門佐隆景、一萬餘人三津浦に押渡る、宇津宮も手勢を卒し松山より打て出ければ、小勢なれば押立ち、城に籠る、毛利の兵士内藤某と云者、高名して首を取り舟に送りけるが、舟の水楫を打擲ひてありし故、何れに其楫を持たると傍壁に引られ、大に驚き、我楫と思ひ持來れり、敵も楫にて突かれたりと思ひ首を取られたるころ、我が運の強き處なれとて、天を拜しぬるとなり

平常の稽古

何事に係はらず、稽古は心の用方に依り進歩するものにて、取り分け柔道の修業は其の必要あるを覺ゆ、只心なくして無暗に稽古を勵む人は、体力盛んに發育し或る程度迄は其技も進むべけれども、名人の位置に至ることは難し、技術にのみ心を入れ、精神上の工夫なき人は、名手となることを得べけれども達人の位に至るを得、又精神上の工夫に腦力を費す人も、死生の境遇にアクセツする時は野狐禪流に陥り、社會を利し已れを益する能はず、故に死生の境遇を脱却し、動靜の二境を融和し、廣く社會に活用するの工夫を凝らさざる可からず、其工夫他なし、柔道の稽古に就て之を擧ぐれば、不熟練の内こそ、相手の隙出來ざれば術を施す能はざるも、熟練して体定まり、心動かさる時は、自由に相手を操縦し、ヌキを作り、起倒殺活欲するが儘なるを得、之を社會萬般の事に對照して思考す

る時は、恰も英雄の士が時勢に依つて現出し乍ら、遂に時勢を左右するの理と相變ることなく、又商賣人にしても信用なき間こそ、買手を見出さざれば賣れ行きなきも、信用次第に加はるに従つて得意自然と出で來り、求めずして之を得る様の類、凡て同一の理より出づるものなるを知らるべし、之を以て稽古は獨り技術のみに止まらず、社會萬般の事の活用する道に思及ぼし、以て大に練磨する所なかる可からざるなり

又柔道に於て勝負する時は、相手の虚實や己れの備へに就ては氣付かざることを極めて多きも、人の勝負を見る時は諺に云ふ岡目八目にて、今甲の足が流れて危ふしとか、或は乙の姿勢が前に傾き過ぎて、捨身に掛らるゝ畏れありとか、微妙の微妙なる点に至る迄、指摘するを得れども、自ら勝負に臨んでは意の如くならぬものなり、是れ誠に動靜一如の消息を解せず、動中に入つて靜中の心を失ふより生

ずる結果にして、靜中即ち傍觀する者は位置危き事なし、心寛かに氣動せず且つ察を専らにする爲めに、微妙なる点まで發見するを得れども、動中即ち勝負を行ふ時は、氣上せ、心動きて顛倒するゆへ、其働充分ならざるものなり、故に此邊の事に注意して動靜の二境を融和せしむる心掛け第一たるべし

王陽明の門人陸澄亦此間の消息に苦しみしと見へ、靜かにして住へる時は意思の好きことを覺ゆるも、方さに人事に接すれば、其の意思變はりて動時と靜時と同じきを得ず、こは如何の理由にやと問ひければ、陽明先生答て曰く、そは吾子が徒らに靜時のみ心身を養ふことを知りて、學問上肝要なる時々刻々己れが私心に打克つべき克己の工夫を用ひぬ故なるべし、若し夫れ斯の如く靜時のみの養を専らとして克己の工夫を用ひざる時は、靜時の態は皆顛倒し了るならん、されば人は須く人事の複雑せる上に於きて其心身を修練せざる可からず、斯くするとき

方さに立ち得、住まり得て、其身心は能く靜時にも定まり、動時にも定まり、動靜を以て態を異にせる如きことなきに至るべしと、右に述ふる如く柔道は心身の鍛練を行ふものなれば、思ひ入つて稽古すべし、徒に數多く亂捕の稽古すればとて上達するものに非ず、人間は巧に中心を取り、起立して運動するものなれば、少しく之に中心を失はしむれば忽ち倒る、譯なり、即ち人間の体は如何にして倒すを得るものなるかを、物理の上より研究し、而して人体の立せる姿、又は種々なる運動に出づる時の姿勢の重心か何邊に在るかを知り、其の重心以外に逸せしむる方法、及び最も力と勞せずして導く手段を以てすれば、直に倒るゝものなり箇様に其理を窮め、心と体と相協ふ様に勉むれば、直様上達すること疑ふべからず斯くして此に至れば何事も儘ならずと云ふ事なきに至らん

眼を見て恐るゝ事勿れ、弱を見て侮る事勿れ、少しにても恐懼疑迷を生ずる時は、術知不精、身體虛空なり、何ぞ容易く極所に至るを得ん、必敵の強弱に不均、唯臨機應變の速ならずん事を要すべし、勝負に付て修行の意あり、捕負たる時は術の次第を考へ、偶中の勝に非ずやと再三吟味し、術の妙意を眼膚すべし、如此切碇琢磨の修行すれば、筋骨剛堅なる專金鐵の如くにして、而も術の柔順なる事揚柳の風に吹かるゝ如し、敵の急緩に従て前後左右に附け纏へば、剛者は摧くに由なし、是眞の柔術極所に至る也、稽古法を修て妙意を極むべき事要なり

### 亂 捕

此業たるや、現術は無之、柔術數十手裏表の形を習、且つ捕合修行之後、臨機應變活用の修行にて、前後左右となく順逆捕合、必法に泥むことなく、進退なさんことを要すべし、敵を倒したりとも勝とするに非ず、敵に倒さたりとも必負に非ず、能く組留たるを以て勝とす、但し當り指なりを用ゐることなく、體統は不苦、聊か剛激の意也、糸の纏へるが如く敵を捕伏する時は透さず起立さる様に固むること肝要なり、此術專組討に利用さる可し、立體の業は腰の捋り肝要なり、手足の働如何程習練しても腰の捋り未だ熟



せざれば倒れ易者なり、腰の剛練熟する時は無手にて立たるを剛力能術助ふること不能、且手足の働を添る時は應變活用能剛を制すること可知、腰之剛練先機の術に在り

勝れたる剛力に出合たる時は、敵の力争を不待、其機に隨じ少しも不激、輕浮なる身になりて勝を取る事口傳あり、又敵に投倒されたるべき、仰伏して手足を以て身體を護し、敵の下邊につき剣返す術有り、又脚の働に口傳あり、亂捕熟練する時は身體渾圓として如玉、運轉の速なること盤に玉を轉するが如し、號して圓玉客と云、是則剛和の柔なり、手足備能堅め、要害を護り、全く身体空隙の所なく練熟すべし、剛柔能制剛、弱能制強と云ふ、是柔術意、因て以て名とす、然るに其道不容易、修行熟練して誠の柔ならざれば剛強に勝事を得べからず、誠の柔と云は必ず剛中より出づ可し、剛を以て剛を制する修行、百練の功積に眞の柔術を好み、暫も斯に心を用ひずと云事勿れ、然るに其微弱剛を制する事不能故苦んで眞の柔術を得む事な思、執行肝要なりと云々

### 柔道手數

相撲の如き、土俵の範圍内に勝負するものにてさへ、四拾八手裏表の手數ありと云へば、一層進歩せる柔道に至つては其技術殆んど枚擧するに遑あざるべし、先づ其内の手數を大別すれば投げ、抑へ、逆、當て、絞めの五種にして、投げには手業、腰業、足業、捨身業の區別あり、今之が名稱を示せば

#### 手業

浮落、体落（二種）脊負投（拾貳種）、帶落（二種）、肩車、大外落（二種）、山嵐、手車、

#### 腰業

浮腰、半腰、大腰、腰車（三種）、拂腰（三種）、後腰、跳腰（三種）、移腰、釣腰（二

種)捨身腰

足業

釣込足(二種)、膝車(二種)、大外刈(二種)、出足拂、小外刈(二種)、送足拂、内股(三種)、小内刈(二種)大内刈、燕返し、大外車、足車、

捨身業

隅翻、巴投、谷落、裏投、浮業、抱分、引込返、外捲込、内捲込、俵翻、横車、横分レ、横掛(三種)

以上は判然區別せられたる手數の名稱なり、此の外種々なる手數あれども多くは名稱を附せず

抑へは相手を組み伏せて起き得ぬ様にする業を謂ふものにして、名稱は向ふ固め、袈裟固め、四方固め、肩固め、脇固め等あり

逆は手足の關節を折り挫く業にして、指挫き、腕挫き、小手挫き、足挫き、首挫き等種々あり

當ては拳又は足を以て急所を突き、蹴つて殺すの法なり、面部、頭部、胸部、腹部、脚部等に當つべき箇所あり

絞めは咽喉部を絞むるものにて、前十字絞、後十字絞、裸絞、突込絞、片手絞め等あり

勝負法手數

勝負は凡て其時の場合に依りて應變の術各異なるものありと雖、敵の出づべき動作を打撃、突入又は蹴り來るものと假定し、之に對して投げ、或は挫き及び、當て殺すの法を以て其手數を定めたり、應用運轉の妙に至つては讀者の修練に依るべし

控きの部

第一、敵平手にて面部へ當て来る時、我右手を揚げて之を受け留め、其の指を捉へて指控さす

此の場合には我右手にて敵の手首を捉へ、左の腕を敵の二の腕に當て、腕控さするも好しとす

第二、敵真向より面部に撃ち来る時、右手にて受け留め、直に左の手を敵の撃ち込み來りし右手の腕に當て、腕控さすへし

此の場合には我か兩手を交叉して撃ち来る手と受け留、直に其手首を握り、後に捻り廻して小手を控くもよしとす

第三、面横に撃ち来るを我か左手に受け留め、直に右手を持ち添へ、敵の撃込み來りし右脇下を潜り、手を後捻廻はし、小手を控くへし

此の場合には左手にて受け留め、其の手を推返し、我右手を敵の撃込み來りし右腕の下より差し込み、手首を抑へ、左手を添へて振り、腕控さすへし

第四、面部に突き来る其右手を我か左手にて拂ひ、直に前の如く右手を敵の二の腕の下より突き込み、手首に懸けて腕控す

此の場合には第二の如くして腕控くもよしとす

第五、腹部に突き来る其右手を我左手にて拂つて押へ、右手を添へて小手控す

第六、足にて我股間に向つて蹴り来るを、左手にて其足の踵の邊を捉へ、右手を以て足の親指を握り、敵の踵を上部に捻り上げ、足首を控くべし

投の部

第一、敵真向より右手にて我面部へ撃ち下し來りたる時、左手をかざし、其腕にて受留め、之と同時に右手を敵の顔に當て、押し上げつゝ右足を踏み込み、其右

足の後關節部の上太股にて敵の右後足即ち太股の邊を拂ひ仰向に倒す、此の投げ方を大外刈と云ふ(敵左手にて撃ち來るときは以て、或は明の反對にすることより凡て同じ)  
 此場合には脊負投、或は受け留めすして飛込み、浮腰、掬投、裏投、肩車等の術を施すもよしとす

## 業の解釋

大外刈は彼れの體、左又は右隅の方向に、巧に全體の重心を一足にて支へる様に作り置くが、彼れ自身一方に傾きつゝ有て一足に重心の纏り居る場合に施すべき技にて、彼の體の他に變せざる様になしつゝ、彼の左又は右前隅に進み、彼れの太股の邊へ我太股を以て少しく横斜に拂ふ業なり  
 背負投は相手の體力前方に崩れしとき、或は打撃し來りたる時、左手を以て相手の右手を取り、我右手を加へつゝ體を後に廻はしなから、其右手を以て相手

の右上袖或は肩を下より握り、相手と我背に負ひ、而て兩手を以て相手を肩より真直に落すべし

浮腰は右自然體の場合に相手の體、左足を前に出して浮き出さんとするとき、或は打撃し來るときは足の爪先きに重心傾き、前に相手の體浮立つを以て、其時左手にて相手の右袖を引付け、右足を相手の右足の前方に踏み込み、體を廻轉し、左足を後方に引て堅固にす、此時相手の體は前に浮出んとする調子と、前に引かれたる力に依り、已か體に乗り掛らんとすると以て、腰を下け、背部を相手の胸部に、臀部を相手の下腹に、密着せしめ、右手は相手の左り横腹より背部に向け、帯と並行に深く差し入れ、相手の體をして離隔せしめざる様にし、腰を伸ばす。同時に、體を振りて相手の體を前に投げ倒すなり  
 掬投は右自然體の時、相手少し右足を進め、上部に意を注ぎたる時、或は打撃

し來り少し右斜めに相手の體浮出る其機に乗し、少し我體を屈して左手を相手の左腰に腹部より廻はし、同時に左足踵後の邊に踏み込め、相手を抱き、腹を以て相手の右股部を抱へ上ぐ、此時相手取手の左脇に曲て支へらる、而して取手は相手を左後方に振り廻はして我後ろ左隅へ落すなり

裏投は後の先の術にして、打撃し來る時相手の體の右後隅に付き、我か左手を相手の後より帶當りに廻し、我か左手の平にて相手の左前隅の帶一寸位上に當て、(骨盤と肋骨との間)充分引き付け、我が右の手の平は相手の右前隅骨盤の上部に當て、相手の體を充分引き上げ、我腰を伸ばすと同時に後に倒すなり  
肩車は相手の打撃し來り、體の重心少し前に傾きたる場合、或は彼の體容易に引寄せらるゝ時分、我は直に彼の體に接近すると同時に巧に腰部を屈め、一方手を彼の兩股なる上部に深く挿入るゝと同時に、彼の上袖を持ちつゝある手、左

手又は右手を軽く引上ぐる心持にて我首を彼の脇下に入れ、一調子と以て引き上げ、首を挿入し、上袖を持つたる左又は右手を少し強く引く時は、彼の體は自然仰向になり、我横脇に墜落なさしむ可き技にて、最も首力を要し、挿入したる手も必要なれども、只彼の體屈せざる様、又は遠く離れざる爲めの用意のみ、故に彼の體は最も直立したる場合と、乗出したる場合とに施すを宜とす  
第二、右手を以て斜に横面へ撃ち來る時は、左手を揚げて之を受け留め、直ちに其手首を握り、右手を持ち添へ、其取りたる敵の腕の逆になる様にし、夫と同時に我體を廻はし、敵の體を負ひ前に投げ落す、之を逆背投と云ふ  
此の場合一真線に進み、敵の腰を抱き、裏投、移り腰、或は掬投等適宜の術を施すべし

業の解釋

背負投、裏投、掬投の方法は第一の部に説明したれば略す

移り腰は、相手の左脇下に摺り寄りたる場合に我が左手にて相手の袖先を取り  
右手を伸ばして相手の後腰に廻し、確と抱き寄せ、我が腹部に乗せ上げ、少  
く揺る様にして相手の体を我が腰に廻はし、然る後腰投に倒すなり

第三、敵右手を固め面部へ突き来る時、我右手を伸ばして真直に揚げ、其拳を外  
し、忽ち敵の後に廻り、抱へ上げて引落し投ぐるなり、是を名けて後腰と云ふ  
此場合は、突き来りたる手を拂ひ、腰車、跳ぬ腰、大外落、大外刈等の術を施  
すもよしとす、又敵の拳を右手を伸ばして外し、敵一撃を突き損し我延ばせし  
右手の下より左手を以て直に面部或は腹部へ突き来るを、延ばせし右手にて打  
ち落し、左腰にて投るなり

## 業の解釋

後腰は、相手を背部より右手なり或は左手なりと本體と一緒に確と抱き絞め、  
我が右足を相手の兩足の中間に深く踏み込み、少しく腰を引き下げながら、相  
手を抱き上げ、兩足の地上より離るゝとき直に引落し、我体は速かに後方に飛  
び下り、相手を直後ろに倒す

腰車は、我右手を以て相手の頸を捲き、左手は相手の右袖を己れの体に沿ふて  
横に引き付け、同時に腰を相手の腰より半分以上外方に突き出る位に入れ、而  
して腰を振り、己れの左手を引き、右手は相手の体が己の右足に向け落ち来る  
様にして投ぐるなり

跳ぬ腰は相手の右拳を突き出したる爲め、幾分か体の重心右足に落ち、体も前  
方に傾けるを以て、我右手にて相手の襟の邊を取り釣込むと同時に、少しく自  
身の体を沈め、右足の膝を曲げ、相手の兩足の膝の上に自分の曲げたる足の外

方を當て、一呼吸に相手の体を摩り上げ、曲げたる足を拂ふ様に延ばして投ぐるなり

大外落は、相手の体、力身になり、兩足共踏みしめ居るか、或は右拳を突き出したる爲め、右隅に傾き居るかの場合に、我右足を高く舉げ、踵を相手の右裏太股より直下に踏み下ろし仰向に倒す

大外刈は第一の部に説明せるを以て重複せず

第四、敵右拳を以て腹部に突き来る時は、我体を後に引きてよけると同時に、其突き出したる腕と左右の手にて引き、我左膝を突て敵の体を引き落す、之を淨き落しと云ふ

此の場合には、突き來りたる手を我右拳にて打ち落し、大外刈、及び大外落、或は右手にて突き來りたる拳を拂ふと同時に、我か右手を敵の襟の邊に懸け、

小外刈等にかくるもよしとす

業の解釋

大外刈大外落は第三にあり

淨き落は、相手の体の淨き足になりたる時、或は足の或る程度迄進み、最早や夫れ以上に進み出づべからざる姿勢になりたる時、引き落すものなり

小外刈は、相手の踏み出したる足、右なれば我左足の裏にて、相手の踏み出せる右足の踵の邊を、其拇指の向つたる方向に拂ふ、夫れと同時に、相手の襟及袖口を捉へし手を捻る様にして引き落すなり

第五、右足にて蹴り來るときは、體を斜にして其足を外すと同時に、左手にて足首を捉へ、右手を持ち添へ、一步後ろに体を引くと共に、捉りたる敵の足を肩の邊に引き揚げ倒すなり

此場合は、取りたる足首を横に捻りて倒し、或は捉りたる足を我右手にて抱く様にし、体を斜に相手の右脇下に入り、左手を相手の腹部より廻し、足は相手の左後足の邊に踏み込み、掬ふて倒すもよしとす

以上の動作は、敵の打撃突入し來るものに對し、拳を用ひず、單に投げ倒して生擒する方法を説きたるものなれば、持兇器の敵に寸鉄なく渡り合ふが如く、頗る困難なるやの觀ありと雖、應敵の原理に至つては毫も拳法と相異なる處なく、拳闘相持つ時に於ても、勢ひ敵と接近して投るを得策とする場合少からざるを以て畢竟するに、投の開法と拳闘の法とを比較すれば、勝負の上に長短あることなし

## あてる心得

拳を以て當て殺すには、急所さへ突けば死ぬものの様に考へ居るもの少からざれ

ども、人間は天然自然斯る場合に免かるゝ方法ありて、譬へば高き所より足踏ますべらして落つる時など、ハット思ふ調子に自然氣合の満つるものにて、夫れが爲め不意に高き所より落ちた割りに怪我せぬものなり、之と同様、奮闘する場合にも、敵の氣合満ちたる体には少々の力を以て當つると雖死せざるものなり、况んや平常筋骨を鍛ひ、体を練り、氣を養ひたる敵に對しては、例令拳の碎け徹る程突く共、決して應ずるものに非ず、故に斯る場合には先づ敵の呼吸を計り、所謂阿吽の呼吸にて、敵の將にイキを吐き盡さんとする咄嗟、拳を當つべきものなり、此所拳法の秘訣にて、修業者の能々心を留むべきものなりとす

## 當ての部

第一、敵右手と以て面部に撃ち來る時、我左手にて受け留め、之と同時に右手を以て敵の腹部と當て、突き倒す



此の場合には受止めずして直横足を以て敵の向脛、或は髀丸、又は腹部等に蹴り付けるゝ好しとす

第二、敵右手にて横面を撃ち來る時、我体を前に屈し、其拳を避つゝ左手を枉げ臂にて敵の脇腹を當て、直ちに右手を以て敵の右手の手首を後より取り、前に揚げて之を倒すべし

此場合には我が左手にて受け留め、敵の面部或は腹部を突くもよしとす、凡て勝負法は前回述べし如く、尺を以て寸に應じ、長を以て短を撃つものなれば、敵の手にて打撃突入し來るものは、足にて應ずるを安全且つ迅速に敵を制することを得るものなりとす

第三、敵右手にて面部に突き來るを、我が右手を眞直に延ばして之を外し、直に左手を以て敵の右脇腹を當て、小外刈に倒すべし

小外刈の説明は前にあり、故にしるさず

此場合には餘程注意せざる可からず、元來撃ち來る拳は迅速ならず、變化少なき手なるを以て、之を防禦し制するに餘り至難の事ならざるも、突きの手に至つては然らず、雷光石火、右拳來るかと思へば直に左拳出で、其突き方又一定せず、一直線、或は上より下に突き下し來る等、種々の變化に便利なる手なれば、之を制するの術固より容易の事に非ず、故に前述の如く足にて應ずれば、敵の如何に敏捷迅速に來ると雖も、手と足の長短あれば安全に勝を占むる事を得べきなり、然し時と場合に依つては、我も是非手にて應せざる可からざる事あれば、次に突の拳をはつずに便利なる方法を説明すべし

敵右拳にて面部に突き來るを、我右手を眞直に延ばしてはつす、此時敵は第一拳を突き損し、直に左拳を以て我が延ばせし右手の下より、面部或は腹部に向

て突き来る、之を我が延せし右手にて打落す、凡て勝負は先手を懸くるを第一肝要の事とすれば、防禦の地位に立つ時と雖も、敵に乗すべき機會あらば直に乘せざる可からず、故に防禦する一方の左手を使はず、機に乗すべきあらば其手にて抜目なく攻勢を取らざるべからず

敵右拳を以て腹部に突き来るを、我右手にて打落す、其時第一撃を突き損じ、打ち落されし拳を返して直に面部に突き来る、夫れを又右手にて跳ね上げ外す此時敵は左拳を以て我が跳ね上げし右手の下より右脇腹に目懸け突出すを、同じく右手にて打ち落す、総して敵の拳と外すには、敵をして第二撃を取るに困難なる地位に陥らしむるを肝要とす

第四、敵右手を以て腹部に突き来る時、我右手にて打落し、直に其手を我が左手にて持添へ、前に引くと共に、頭部を以て敵の面部に打ち付け、背負投すべし

背負投の説明は前に在り

此場合は突き来る拳を右にて打ち落し、左手にて敵の右脇腹を當て、或は左手にて突き来りたる拳を拂て、夫れと同時に右手を取り添へ、前に引くと共に膝頭にて敵の股間を當るべし

第五、敵右足にて蹴り来ると、体を斜にして外し、其の足を捉り、我右足にて敵の股間を蹴り、取りたる敵の足首を捻り倒すなり

此場合は敵の蹴り来りたる足を捉へずして、其退く所を付け込み、向脛或は股間を蹴るもよしとす

柔道にも流義により手教のみを修業して乱捕を行はぬあり、乱捕のみと修めて手教（即ち形）を稽古せぬあり、乱捕は修業法としては頗る進歩せる教授法なりと雖、元と手教より起りしものなれば、乱捕のみを勉めて手教を廢することは不可

なり、如何となれば、手数は主として理を示せるものなれば、實地の時に方り却て乱捕よりも功力あること多し、故に先づ手数を修業して深く其理と味ひ、然る後乱捕修業して應用の法を研究すべきなり

### 自家の修業と實用の經驗

#### 一元道人の經歷

自家の經歷を説くは大人の潔しとせざる所、我も亦之を筆にするを愧つと雖、世間或は道人と憾を同ふし、アタラ天稟の材を抱きながら、施すべき体力なきを歎する人なきを保せず、故に結末に臨みて聊か蛇足と添へ、同憂の人をして大に養ふ所あらしめんと欲す

道人は性承虚弱の資にして幼時常に臥床と親しみ、十一二歳の頃よりは激しき腦

病に苦しめられ、加ふるに十三歳の秋流行の熱に冒され、病後父母は醫士の勸告により此の子愚人となるも死するよりも勝れりとなし、一切學問を廢せしめ、ヤ、腦力を費やす事の類は深く戒めて終に叔父なるもの、許に送り預けられたり、然るに叔父叔母祖母等の余に對する慈愛は父母より甚たしく、運動の爲め大弓場を屋敷内に設け毎日弓引くことを以て課業とせしめられたり、夫より余は弓射り矢取りに忙はしくして毎日射的に耽りしに、運動の度を得たる結果は頗る体の健康を復し、殆ど蓋を以て蔽はれし如き腦部の感覺は漸次剝ぎ去られ、青白かりし顔色は赤黒となり、眉間にタ、へじ皺は何時しか霧散し、最早射術位に満足し能はざるに至れり、十五歳の春相撲撃劍を初め最早書見に差し支へなき体力となれるを以て、學問其他種々好む所の者總て解禁せられ、是より意氣大に張り、衆を集め団体を作り、団体員は勤儉貯蓄の誓を立て、一文半錢の細を積みて翌年に柔

道導場と建築し、一同乃ち柔術を修業することとなる、是れ余が柔道に志せる初め也、十九歳東都に上り露語研究をなすや、餘暇常に講道館に出入し、頗る技術の進歩を得たり、二十一歳郷里福岡に歸り徴兵試験に應じたるか此時体格尙ほ未だ充分ならずして僅に乙種に編入せらる、折しも韓國警あり、東學黨大に蜂起し三南亂れて其餘勢將に京師に及ばんとす、道人報を得思へらく、憂國の士決して傍觀の秋に非ずと、同志の士を語らい東學黨の軍に投ず、夫れより諸所に苦闘實戰の經驗を重ねたるが幸にして命の恙なきを得、一端歸朝して後露西亞に入り普く其國內を跋涉し、或る時は北清、南清、新嘉波邊迄も流浪し盡したり、其間に於ける實験少なからざるが中にて最も道人の修業に益して専心斯道の工夫に志せし次第を擧ぐれば

## 忠清道敬天驛に於ける奮闘

韓國忠清道公州府を去る四里許りにして鷄籠山と呼へる名山あり、山中の新元寺と云へる寺院は歷代國王の祈願所として名高き所なるが、余等東學黨加擔の同志一統は此處に陣を構へて二十日許り滞在せる内或る日の事食料を得んと欲し通辨一名と一行中の美少年某とを引き連れ、一里を距てたる敬天の市場に赴く、發するに臨み、平和を装ふが爲めに先づ自ら武器と捨て、又他の者にも寸鐵を帯びしめず、斯くて漸く市場に至り、買物を整へ、最後に鷄卵幾何を購はんとする際、突然トキの聲を揚げて推し寄せ來るものあり、何事ならんと振り返り見れば南無三寶後に控へし少年の襟を捕へて之を絞め付んとするものあり、危機に既に迫る、通辨を呼ぶに追あらず、驚き走せて其場に至り、直に少年を捕へし韓人の襟と繋め彼の手より少年を離して韓人を突き放せば、憐むへし彼はモロクモ呼吸絶へて卒倒せり、此の時喧囂の聲益甚たしきを加へ、棍棒の打撃は頭上より雨下し來る、